

事業NO. 601	事業名	花と緑のまちづくりの推進①	《重点管理事業》	都市整備部
-----------	-----	---------------	----------	-------

評価対象事業名	花と緑のまちづくりの推進				部課名	都市整備部緑と公園課					
基本計画掲載	あり	○	なし	体系	係名	緑と水係		内線	3814		
計画事業名	第3部 第2・7-(3)-① 第3部 第2・6-(3)-② 第3部 第2・6-(3)-③				歳出科目	款	8.土木費	項	4.都市計画費	目	3.緑化公園費
計画事業名	花と緑のサポート組織の設置 花と緑のまちづくり事業の推進 花と緑のフェスティバルの開催				一般会計	事項	5.花と緑のまちづくり事業費				
関連計画	三鷹市緑と水の基本計画				補助区分	国	都	市単独	○		

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 花と緑豊かな都市空間の創出を図り、市民に対して良好な生活環境を提供する。

概要 市民の花や緑に対する意識の醸成を図るとともに、緑の保全や緑化の市民活動を推進するため、緑の市民活動を中間的に支援する花と緑のまち三鷹創造協会の活動を推進・支援するとともに、同協会と役割分担を行いつつ、連携を図りながらガーデニングフェスタや街かどの花壇づくりなど協働による花と緑のまちづくり事業を展開する。

始期 16 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 1 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

平成21年4月2日に設立した花と緑のまち三鷹創造協会と役割分担を行いつつ、連携を図りながら事業を展開していくこととし、同協会の活動を支援するとともに、業務委託を行い事業を実施する。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

花と緑のまち三鷹創造協会のNPO法人化と活動を支援するとともに、花と緑のまちづくりの推進に関する事業に対して補助金を交付する。また、ガーデニングフェスタや街かどの花壇づくり、公園緑地を活用したコミュニティガーデンの整備、花と緑のフェスティバルの準備等を同協会に委託し、実施する。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

花と緑のまち三鷹創造協会の組織の充実度、街かどの花壇の整備状況を示す花壇等の整備数を指標とする。目標としては、花と緑のまち三鷹創造協会のNPO法人化、街かどの花壇等の整備数を5か所とする。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H19年度	H20年度	H21年度目標	H21年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	<ul style="list-style-type: none"> ・ガーデニング講習会の実施(2回) ・緑のボランティア講座の実施 ・ガーデニングフェスタの開催 ・サポート組織の検討、設立準備会設置の準備 ・コミュニティガーデンの整備(1か所) ・街かど花壇の整備(3か所) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ガーデニング講習会の実施(2回) ・緑のボランティア講座、花壇ボランティア講座の実施 ・ガーデニングフェスタの開催 ・サポート組織設立準備会での検討準備、発起人会の開催 ・コミュニティガーデンの整備(1か所) ・街かど花壇の整備(3か所) 	<ul style="list-style-type: none"> ・花と緑のまち三鷹創造協会のNPO法人化及び活動の支援 ・ガーデニングフェスタの開催 ・花と緑のフェスティバルの開催に向けた検討、準備 ・コミュニティガーデンの整備(1か所) ・街かど花壇の整備(4か所) 	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人花と緑のまち三鷹創造協会の成立及び活動の支援 ・ガーデニングフェスタの開催 ・花と緑のフェスティバルの開催に向けた検討、準備 ・コミュニティガーデンの整備(1か所) ・街かど花壇の整備(4か所)
まちづくり指標(成果指標)	①緑のボランティア講座修了者数57名(累計) ②コミュニティガーデン、街かど花壇の整備数4か所	①緑・花壇ボランティア講座修了者数88名(累計) ②サポート組織の設立準備 ③コミュニティガーデン、街かど花壇の整備数4か所	①花と緑のまち三鷹創造協会のNPO法人化 ②コミュニティガーデン、街かど花壇の整備数5か所	①花と緑のまち三鷹創造協会のNPO法人化 ②コミュニティガーデン、街かど花壇の整備数5か所
予算額(千円)	12,982	22,553	65,039	65,305
決算額(千円)	11,877	18,389		48,917
執行率(%)	91.5%	81.5%		74.9%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	任意団体設立			NPO法人化			花と緑のまち三鷹創造協会	事業の実施				
		花のまち交流会		ガーデニングフェスタ		イベント						
			企画検討・関係機関等との調整					花と緑のフェスティバル実施準備				
結果	任意団体設立			NPO法人化			NPO法人花と緑のまち三鷹創造協会	事業の実施				
		花のまち交流会		ガーデニングフェスタ		イベント						
			6月補正				花と緑の広場」整備・管理・運営			花と緑のフェスティバルの検討・準備		

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
NPO法人認証手続きに時間を要したことにより、スケジュールの見直しを行った。

事業NO. 601	事業名	花と緑のまちづくりの推進②	《重点管理事業》	都市整備部
-----------	-----	---------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
花と緑のまち三鷹創造協会がNPO法人として本格的に事業を展開していくうえで、会員の充実や部会の設置など、関係団体との連携やボランティアによる活動体制の整備が必要である。また、花と緑のフェスティバルの開催に向けて、市民緑化推進委員会や同協会会員の係わりなど、事業の実施体制づくりを早期に図る必要がある。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	1 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 花と緑のフェスティバルの開催や事業の移行などにより、事業量が増加する。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 花と緑に係わる市民活動への支援や協働の仕組みが充実し、緑の保全と緑化が推進される。また、花と緑のフェスティバルを契機に、市民の緑化意識の高揚や普及啓発が図られるとともに、花壇の整備により、緑豊かな街並みが形成される。
今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について	1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) NPO法人花と緑のまち三鷹創造協会への業務委託を含め、同協会と協働で事業に取り組む。
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成21年度の取り組みに対する意見)	
評価	1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成21年度の取り組みに対する意見)	
重点的に取り組む課題とする。 「花と緑の広場」開設の周知については、丁寧な手法を工夫すること。 フェスティバルについては、メイン会場に限定しない市内回遊的な発想で検討すること。	

《事業の事後評価》

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた				
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし				
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1高(特別の成果あり)・2中・3低				
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針					
	NPO法人の認証審査に時間を要したため、花と緑のまち三鷹創造協会のNPO法人化については成立が1か月ずれ込んでしまったが、ガーデニングフェスタの事業運営や街かど花壇づくり、コミュニティガーデンの整備等について、花と緑のまち三鷹創造協会に業務を委託し、当初計画どおり事業が完了できた。ガーデニングフェスタについては、市制施行60周年記念事業のプレイベントとして、園芸家による講演会等を行った花のまち交流会、自宅の庭等の写真の募集・紹介、農業公園でのイベントを実施した。今後も、引き続き花と緑のまち三鷹創造協会の活動を支援しながら、役割を分担し、協働により花と緑のまちづくりの推進を図っていく。 「花と緑の広場」の運営管理については、NPO法人の特徴である機動性を活かした迅速かつ円滑な取り組みが可能となった。					
審査会評価	進捗状況評価	1	成果に対する評価	1	効率性・経済性に対する評価	2
(特記意見)						

事業NO. 602	事業名	東京外かく環状道路に関する調査・検討①	《重点管理事業》	都市整備部
-----------	-----	---------------------	----------	-------

評価対象事業名	東京外かく環状道路に関する調査・検討			部課名	都市整備部 まちづくり推進課		
基本計画掲載	あり	○	なし	係名	まちづくり推進係	内線	2863
計画事業名	東京外かく環状道路計画に対する検討と国等への要請			歳出科目	款 8.土木費	項 4.都市計画費	目 1.都市計画総務費
関連計画	三鷹市土地利用総合計画2010			一般会計	事項 9.東京外かく環状道路計画調査研究関係費		
				補助区分	国	都	市単独 ○

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 三鷹市独自の視点から、東京外かく環状道路計画に関して、周辺環境及び市民生活への影響等に関することについて、調査・研究を行い、三鷹市のまちづくりへの影響を検討する。

概要 平成20年8、9月に開催された三鷹地区検討会において提起された参加者からの課題に基づき、国・都が取りまとめた「対応の方針」について、事業化後の各段階において確実に実行されるよう、国・都に強く要請するとともに、環境に配慮したまちづくりが図られるよう、助言者会議等の意見を聴きながら、調査・検討を進める。

始期 16 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 2 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

平成20年8、9月に開催された三鷹地区検討会において提起された検討会参加者からの課題に基づき、国・都が取りまとめた「対応の方針」が、事業化後の各段階において確実に実行されるよう、国・都に強く要請していく。また、平成21年4月に開催された国土開発幹線自動車道建設会議において、外環(関越道～東名高速間)の整備計画が了承されたことから、今後、外環計画は、事業実施段階へと進んでいくことになる。市は、東京外かく環状道路に関する多岐にわたる課題について、柔軟に対応できるように助言者会議等で検討を行うとともに、市民生活への影響に関すること等を市独自の視点から検証する。あわせて、市として外環整備に伴うまちづくりへの課題整理と方向性を探るための調査・検討を行う。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

助言者会議、庁内検討チームによる検討会議をそれぞれ4回開催する。
また市の視点から、外環中央ジャンクション周辺地域のまちづくりの方向性等について、調査・検討を行う。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

助言者会議、庁内検討チームによる検討会議により、外環計画が周辺のまちづくりに連携したものとなるよう検討するとともに、市の視点から外環中央ジャンクション周辺地域のまちづくりについて検討し、方向性を導くことを指標とする。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値 (コスト比較を含む)

年度別明細	H19年度	H20年度	H21年度目標	H21年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	助言者会議の開催(2回) 庁内検討チームによる検討(3回)	ワークショップの実施(年4回、4日) 助言者会議の開催(2回) 庁内検討チームによる検討(4回)	助言者会議の開催(4回) 庁内検討チームによる検討(4回) ジャンクション周辺のまちづくりの方向性の調査・検討	①中央ジャンクション周辺地域基礎調査の実施
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標	①中央JCT周辺の良好な環境及び保全を図るためのまちづくりを検討する目的で市民参加によるワークショップなどの取り組みの仕組みづくりを行った。	②ワークショップ形式による中央JCT周辺地域課題検討会を4回(4日)開催。 ①外環の2を含めた外かく環状道路に関する安全性の確保等についての調査・検討。	②助言者会議の開催(4回) ①中央ジャンクション周辺地域のまちづくりについて調査検討し、方向性を導く	①中央ジャンクション周辺のまちづくりについて調査検討し、まちづくりにおける課題等の基礎データを取りまとめた。
予算額(千円)	489	3,406	4,560	4,560
決算額(千円)	109	1,198		2,836
執行率(%)	22.3%	35.2%		62.2%

年間の実施スケジュール												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画		助言者会議 庁内会議 ○1回	○1回	委託調査	○2回	○2回		○3回	○3回		○4回	○4回
結果									委託調査			

当初計画変更の内容・理由等 (※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

外環事業は、5月に事業決定したが、事業者である国の進捗がなかったため、助言者会議、庁内会議等の見直しを図った。委託調査については、東京都の行う調査内容を踏まえて仕様書を作成したため、実施時期を見直した。

事業NO. 602	事業名	東京外かく環状道路に関する調査・検討②	《重点管理事業》	都市整備部
-----------	-----	---------------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
東京外かく環状道路は、平成21年5月29日に事業化が決定し、事業実施段階へと移行した。現在、事業者である国は、事業着手にあたり市民への説明を行うため、事業説明会開催に向けて準備を進めているところである。「対応の方針」において国及び東京都は、設計段階から地域の意見を聴きながら、蓋かけ部の上部の整備について検討するとしているが、現時点での実施時期は明確になっていない。今後、市は、市の要望する北野の里（仮称）の実現に向け、個別課題の解決に必要な調査の実施や市民参加によるまちづくりに取り組むよう国及び東京都に強く要請していくものである。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	1 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 中央ジャンクション周辺の全体的な基礎調査委託が終了したため、コスト面では減少するが、引き続き外環周辺まちづくりの個別課題について、市独自の視点で調査検討を行っていく。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1 増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 今年度実施する基礎調査の成果を活用し、ジャンクション周辺のまちづくりに関して市民参加で検討していく。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的な内容) 市の要望する北野の里(仮称)の実現に向け、ワークショップなど市民参加によるまちづくりに取り組むよう国及び東京都に強く要請していく。
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成21年度の取り組みに対する意見) 評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
事後評価	改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成21年度の取り組みに対する意見) 実施方針等を調整する。 庁内検討を進めながら国の動向を注視して事業に取り組むこと。

《事業の事後評価》

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	2	1当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた				
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	2	1大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし				
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2	1高(特別の成果あり)・2中・3低				
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	平成21年5月の外環事業化後、国において外環整備に関する予算が組まれたが、政権交代等により予算の一部が凍結され、用地買収などがストップした。国は、今年度残された予算により、設計に必要な基礎データの収集等を目的とした現地調査を行ったものの、その後事業に新たな展開が見られなかったことから、今年度、市は助言者会議の開催を見送ることとした。 今後、市民参加によるジャンクション周辺のまちづくりの検討に向けて、今年度、市は外環整備に伴う中央ジャンクション周辺のまちづくりへの課題整理や基礎調査を目的とした委託調査を実施した。本調査委託の実施において、市は東京都と連携して実施することにより、経費の圧縮を図ることが出来た。					
審査会評価	進捗状況評価	2	成果に対する評価	2	効率性・経済性に対する評価	2	(特記意見)

事業NO. 603	事業名	三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業の支援 (都市再生機構との連携強化)①	《重点管理事業》	都市整備部
-----------	-----	---	----------	-------

評価対象事業名	三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業の支援 (都市再生機構との連携強化)	部課名	都市整備部まちづくり推進課			
基本計画掲載	あり ○ なし	係名	まちづくり推進係	内線	2864	
計画事業名	三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業の支援	歳出科目	款	8.木費	項	4.都市計画費
関連計画	三鷹駅前地区再開発基本計画(平成17年度改定)	一般会計	事項	3.三鷹駅南口中央通り東地区市街地再開発事業		
		補助区分	国	都	市単独	○

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 本事業は、文化劇場跡地を所有するUR都市機構が施行する第一種市街地再開発事業を想定して、UR都市機構との連携の強化により、三鷹駅南口中央通り東地区(三鷹センター・文化劇場跡地周辺地区)の再開発事業の推進を図ることを目的とする。

概要 本再開発事業の実施により、駅前地区に不足している駐輪・駐車場の確保を図るほか、本事業と連動して区域内幹線道路第2期整備事業及び中央通りモール化整備事業を推進することにより、三鷹駅南口地区の活性化に寄与するよう取り組むものである。

始期	18	年度から	終期	年度まで	当該事務に従事する実職員数	2	人または	時間
----	----	------	----	------	---------------	---	------	----

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)
 昨年度、最大の地権者であるUR都市機構を中心とした関係地権者が、市街地再開発事業に向けて検討を行った。高度利用地区と市街地再開発事業の都市計画決定は、地元地権者の事業推進の合意形成が不十分であることから、手続きまで至っていない状況である。事業化に向けた具体的な検討にあたっては、都市再生推進本部及びUR都市機構と連携し、三鷹駅前地区の文化や賑わいの拠点となる集客施設など都市型産業の集積、駐車場・駐輪場の確保等を考慮し進めていく。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明
 高度利用地区、市街地再開発事業の都市計画素案の作成。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明
 大方の地元地権者の合意形成が図られた段階で、高度利用地区・市街地再開発事業に関する都市計画素案の作成を行う。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H19年度	H20年度	H21年度目標	H21年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	勉強会参加 UR都市機構再開発事務所開設	・総会 1回 ・役員会 4回 ・勉強会 5回 ・施設見学 2回 ・施設のゾーニング案の検討 ・公益施設基礎調査委託	勉強会参加 高度利用地区・市街地再開発事業の都市計画素案の作成	・総会 1回 ・役員会 4回 ・勉強会 6回 ・施設見学会 1回 ・施設のゾーニング案の検討 ・商業コンサルによる講演
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標	②総会・勉強会参加7回 ②UR都市機構三鷹駅南口再開発事務所開設	②協議会参加者による施設のゾーニング案を検討、 ②総会・勉強会等参加 12回 ①公益施設に関する基礎調査	②高度利用地区・市街地再開発事業の都市計画素案の作成	②協議会参加者による施設のゾーニング案を検討 ②総会・勉強会等参加 12回
予算額(千円)	0	2,882	4,200	930
決算額(千円)	0	999		0
執行率(%)		34.7%		0.0%

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画					勉強会への参加・都市計画案の検討								
								都市計画案の作成					
結果					勉強会への参加・都市計画案の検討								

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
 地権者の合意形成の状況を考慮すると、今年度の都市計画決定に向けた業務委託は困難な状況にあるとみられるため、都市計画素案の作成は難しいと判断した。

事業NO.603	事業名	三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業の支援 (都市再生機構との連携強化)(2)	《重点管理事業》	都市整備部
----------	-----	---	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向

再開発協議会における勉強会の中で、UR都市機構が計画地のゾーニング図(案)を提示し、関係地権者に計画の方向性、施設の在り方についてきっかけ作りを行った。しかし、現状において関係地権者の合意形成の状況を考慮すると、今年度の都市計画決定に向けた業務委託は困難な状況にあるとみられる。そのため引き続き、より多くの関係地権者から合意形成を図ることが課題となっている。

中 間 評 価	主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
	コスト面	3 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 都市計画決定手続きを進める段階に至ると、都市計画図書の作成に必要な業務委託を行うことになるので、その業務委託費だけコストが増加する。
	成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 都市計画決定に必要な環境アセスメントなどの事前調査等の遂行によって計画内容の精度が上がり、当地区における再開発事業の具現化が進む。
	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について	1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 引き続き、UR都市機構との連携を維持しつつ民間活力等を活用することで、計画内容の精度が高まり、再開発事業の推進が図れる。
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成21年度の取り組みに対する意見)	
	評価	1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見) 関係者の合意形成のため、一層丁寧に取り組みを進めることが望ましい。
事 業 後 評 価	改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成21年度の取り組みに対する意見)	
	重点的に取り組む課題とする。 地元関係者の意向を尊重しつつ着実に取り組みを進めること。 また、事業の進捗に伴う人口の動態把握に努め、行政ニーズへの的確な対応策を検討すること。	

《事業の事後評価》

事 業 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)		2 1当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた			
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)		2 1大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし			
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価		2 1高(特別の成果あり)・2中・3低			
主 管 課 評 価	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針					
	UR都市機構を中心とした関係地権者が、市街地再開発事業に向けて当該地区におけるゾーニング案について検討を行うとともに商業施設に関する勉強会や先進事例の視察などを行ったが、関係地権者の合意形成を図るには至らなかった。また、市はオブザーバーとして協議会に参加し、引き続き支援を行うとともに、都市計画上の視点から東京都と協議・調整を行った。今後、まちづくりや景観の視点から高度利用地区と市街地再開発事業に加えて、新たに地区計画の必要性を検討していく。					
審 査 会 評 価	進捗状況評価	2	成果に対する評価	2	効率性・経済性に対する評価	2
(特記意見)						

事業NO. 604	事業名	三鷹風景計画(仮称)の策定の検討①	《重点管理事業》	都市整備部
-----------	-----	-------------------	----------	-------

評価対象事業名	三鷹風景計画(仮称)の策定の検討			部課名	都市整備部まちづくり推進課		
基本計画掲載	あり	○	なし	係名	まちづくり推進係	内線	2862
計画事業名	景観計画の策定及び条例制定の検討			歳出科目	款 8.土木費	項 4.都市計画費	目 1.都市計画総務費
関連計画	三鷹市土地利用総合計画2010、緑と水の基本計画			一般会計	事項 5.地区計画等まちづくり推進関係費		
				補助区分	国	○	都
							市単独

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 三鷹市にふさわしい、地域特性を活かした風景の創出を図るため、景観法に基づく景観計画として「三鷹風景計画(仮称)」の策定を検討する。
「緑と水の公園都市にふさわしい景観づくり」を目標に、市民生活からアメニティ(快適性)・コミュニティ(ふれあい)などの視点に加え、市内外からの来訪者の視点から観光施策、商業振興など、賑わいの創出を図る景観誘導を検討する。

概要 景観形成に関するこれまでの取り組みの検証に加え、市内の現状を確認したうえで、今後の取り組みの方向性を明らかにし、これまでの取り組みの拡充や景観法を含め新しい景観誘導の手法を検討する。また、市民からの意見に加え、景観形成に関わる団体との連携を図りながら、検討を進める。

始期 19 年度から 終期 22 年度まで 当該事務に従事する実職員数 3 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

三鷹風景計画(仮称)の策定にあたっては、①市内の現況等を詳細に把握する必要性、②市民参加による市民合意の必要性、③景観誘導の手法等の検討に専門的な経験・知識が求められることから、これらに関することについて委託業務により取り組むこととした。平成21年度より基本方針作成に着手し、平成22年度に市民参加による取り組みを実施。計画の策定は、平成22年度末を目指す。業務委託にあたっては、国による補助金を活用し、財政的負担の軽減を図った。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

- 1 庁内景観検討チーム全体会議 5回
- 2 庁内景観検討ワーキング会議 5回
- 3 市内関係団体との協議 5回
- 4 東京都との調整 2回

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

庁内における検討に加え、業務委託による成果により、三鷹風景計画(仮称)の基本方針を作成する。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

都内景観計画策定自治体 東京都、世田谷区、府中市、新宿区、江東区、足立区、杉並区。

年度別明細	H19年度	H20年度	H21年度目標	H21年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	・庁内景観検討チーム全体会議開催 ・ワーキング(現地視察含む)会議開催	・検討チーム、ワーキングチーム合同会議開催 ・検討チーム全体会議開催 ・「中間まとめ」東京都報告 ・平成21年度委託調査のための国・都との協議	・現況調査等委託業務の実施 ・関係団体との協議 ・景観行政団体に関する東京都との協議	・現況調査等委託業務の実施
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標	①全体会議4回、ワーキング会議5回開催	①「中間まとめ」策定 ①平成21年度委託調査国補助金要望 ②市民参加手法等についての検討	①三鷹風景計画(仮称)基本方針の作成	①三鷹風景づくり計画(仮称)基本方針作成の検討
予算額(千円)			9,503	9,503
決算額(千円)				4,962
執行率(%)				52.2%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画												
調整												
仕様書等の検討												
業務発注												
中間報告												
検証・検討												
基本方針に反映												
成果物納品												
風景づくり計画(仮称)庁内検討												
委託業務												
市民参加の時期等の検討												
仕様書等の検討												
業務発注												
成果物納品												

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
計画策定にあたり市民参加の時期等についての庁内調整に時間を要したことにより、現況調査等に関する業務委託の時期が延び、計画時期に変更が生じた。

事業NO. 604	事業名	三鷹風景計画(仮称)の策定の検討②	《重点管理事業》	都市整備部
-----------	-----	-------------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
計画策定に向けての市民参加の手法・時期等あり方について検討する時間を要したため、取り組みに遅れを生じている。本年度内にまとめるとしている基本方針策定に向け今後は着実に事務を進める必要がある。また、本業務は国の補助金を活用するため、市民参加の時期を平成22年度に行うこととした結果、本業務への国の補助金活用について新たに課題が生じた。今後、改めて国と協議を行い、補助金が活用できるよう調整を図る。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	2 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 本年度の委託費の一部を来年度に活用することとしているため、事業全体としてコストの増加は基本的には無い。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 市民参加により計画検討を行うことで、市民の目線に立った計画とし、市民理解を得たうえで、より実効性のある計画策定が可能となる。
中 間 評 価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1 ある・2 ない・3 その他 (理由及び具体的内容) 景観づくりには一般市民以外の事業者や業界関係者との連携が欠かせないため、その方面の関係者との協働による検討が必要となる。
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成21年度の取り組みに対する意見)	
改善 評 価	評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見) 同時期に進行する他の個別計画等の改定の進捗と整合を図り、広く市民の参加を求めると同時に効率的な参加の仕組みを検討することが望ましい。
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成21年度の取り組みに対する意見)	
重点的に取り組む課題とする。 本年度の取り組みを加速するとともに、来年度の市民参加については、他の個別計画改定と一体的に進めることにより部内全体の委託料の縮減を図るなど、効果的・効率的な取り組みとすること。	

《事業の事後評価》

進捗状況評価(当初計画に対して)		2	1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた
成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)		2	1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし
効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価		2	1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低
総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針			
主 管 課 評 価	進捗状況については、他の関係計画との取り組み内容を踏まえたものとするための調整に時間を要し、当初予定より遅れる結果となった。成果に対する評価としては、他の関係計画と歩調をあわせ方針等を示すこととなったため、方針策定に至らなかったが、委託業務等により方針作成に必要なデータ等を整えた。事業の効率性・経済性については、委託業務の業者選定にあたりプロポーザル方式を採用し、能力の高い業者選定を行うとともに、国の補助金を活用し、より有効な取り組みとした。		
事 業 評 価	進捗状況評価	2	成果に対する評価
事 業 評 価	効率性・経済性に対する評価	2	
事 業 評 価	(特記意見) 平成22年度に予定されている、他の関係計画と合同による市民参加の成果を有効に活用し、事業実施時期の調整を図った効果の向上を図ることが望ましい。		
事 業 評 価	審査会評価		

事業NO. 605	事業名	子育て支援型3人乗り自転車・自転車道等のモデル路線整備Ⅰ①	重点管理事業	都市整備部
-----------	-----	-------------------------------	--------	-------

評価対象事業名	子育て支援型3人乗り自転車・自転車道等のモデル路線整備Ⅰ			部課名	都市整備部道路交通課			
基本計画掲載	あり	○	なし	係名	都市交通係	内線	2884	
計画事業名	レンタサイクルシステム等の導入の検討			歳出科目	款	8.土木費	項	2.道路橋梁費
関連計画	第8次三鷹市交通安全計画			一般会計	事項 3.交通安全推進事業費			
				補助区分	国	都	市単独	○

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

深刻な少子化、経済問題を考慮すれば、子育て支援の観点からも、「3人乗り」の自転車は、必要不可欠であり、「3人乗り」自転車の速やかな普及を図ることにより、自転車を利用した安全で安心な子育て環境を実現する。

概要 東京都道路交通規則の改正を踏まえて各メーカーが開発中の「3人乗り」自転車については、通常の自転車より価格が高く、かつ、利用可能な期間も子育て期に限られることから、個人での購入は経済的にかなり難しいと予想される。また、「3人乗り」自転車は、形状が特殊であるため、一般の駐輪場への駐輪が困難である。については、速やかな普及により廉価な製品の提供を支援するため、メーカーの協力のもと、三鷹駅南口周辺の駐輪場等でレンタル事業を展開する。

始期 21 年度から 終期 26 年度まで 当該事務に従事する実職員数 2 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

新規事業のため、前年度の評価結果等なし。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

「3人乗り」自転車の利用の普及と専用駐輪場の整備による駅前商店街の活性化。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

「3人乗り」自転車の利用の普及と専用駐輪場の整備による駅前商店街の活性化。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

現段階では、製品化されていないため、先進事例はない。

年度別明細	H19年度	H20年度	H21年度目標	H21年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)			「3人乗り」自転車の普及と三鷹駅南口駐輪場の確保による放置自転車防止と三鷹駅前商業の活性化	「3人乗り」自転車40台によるをレンタル事業を実施
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標			「3人乗り」自転車の普及と三鷹駅南口駐輪場の確保による放置自転車防止と三鷹駅前商業の活性化 レンタル利用率80%	①レンタサイクル利用率100%
予算額(千円)			3,150	3,150
決算額(千円)				3,149
執行率(%)				100.0%

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	関係機関との調整	→											
	準備作業	→			事業開始 ○	事業実施							事業継続
結果	関係機関との調整	→											
	準備作業	→						事業開始	事業実施		事業継続		

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価に記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
法改正が7月であり、メーカーの製造ラインの本格稼働を待ちながら製品内覧から発注までを迅速に行い、事業開始時期の見直しとなったものの全国で2番目、都では最初の取り組み事例となった。

事業NO. 605	事業名	子育て支援型3人乗り自転車・自転車道等のモデル路線整備Ⅰ②	《重点管理事業》	都市整備部
-----------	-----	-------------------------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
今年度、10月1日のレンタル事業の開始に向けて取り組んでおり、来年度も事業を継続し、幼児2人同乗用自転車の速やかな普及を図る。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	3 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) レンタル用自転車の台数増加による事業拡大。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) レンタル事業の継続により、幼児2人同乗用自転車の速やかな普及度が大幅に増加。
今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について	1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) ㈱まちづくり三鷹に継続して自転車等の管理運営業務を委託。
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成21年度の取り組みに対する意見)	評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成21年度の取り組みに対する意見)	今年度の利用状況を検証し、事業規模を精査すること。

《事業の事後評価》

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	2 1当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた				
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし				
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1高(特別の成果あり)・2中・3低				
主管課評価	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針					
事後評価	子育て世帯を対象に、高価な幼児2人乗り同乗用自転車を安い利用料金でレンタルするという事業手法と、当初予算を計上して計画的な取り組みに努めた結果、都内1番目の事業開始が可能となったことで、幼児2人同乗用自転車の普及に大きな効果を発揮することができた。経済的に負担の大きい子育て世帯を支援する目的に対して、利用率100%という成果を残した。 自転車商組合との協働の取り組みにより、車両の点検整備も含んだ事業内容が可能となり、安全の確保という視点も包含した効率性の高い事業を展開した。 平成22年度は、貸し出し自転車の台数を増加して、レンタル事業を拡大し、更なる普及を図るための事業を継続する。					
審査会評価	進捗状況評価	2	成果に対する評価	1	効率性・経済性に対する評価	2
審査会評価	(特記意見)					

事業NO. 605	事業名	子育て支援型3人乗り自転車・自転車道等のモデル路線整備Ⅱ①	《重点管理事業》	都市整備部
-----------	-----	-------------------------------	----------	-------

評価対象事業名	子育て支援型3人乗り自転車・自転車道等のモデル路線整備Ⅱ			部課名	都市整備部道路交通課					
基本計画掲載	あり	○	なし	体系	第3部	第1・5-(2)-①	係名	設計係	内線	2845
計画事業名	自転車道等のモデル路線整備			歳出科目	款	8.土木費	項	2.道路橋梁費	目	1.道路橋梁総務費
関連計画	なし			一般会計	事項	11.市道第392号線自転車道整備事業費				
				補助区分	国	○	都		市単独	

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 国の自転車通行環境に関するモデル地区事業として、かえで通り(市道第392号線)における自転車道の整備を実施する。

概要 平成20年度、平成21年度の2年間でかえで通り(東八道路から富士見通りまでの1,600m)に自転車道の整備を実施する。なお、平成21年度に武蔵野市が富士見通りからJR武蔵境駅まで連続して整備する。この整備により、歩行者、自転車及び自動車の通行帯を分離することにより、安全に安心して通行することが可能となる。

始期 20 年度から 終期 21 年度まで 当該事務に従事する実職員数 1 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

全国的にも開始されたばかりの事業であることから、特に交通管理者との協議に想定以上の時間を要した。このことを踏まえ平成21年度は、早期の協議完了を目指す。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

平成20年度に引き続き交通管理者、地域住民及び武蔵野市等と協議を行うとともに、並行して自転車道の実施設計を完了し、自転車道の整備1,000mを完了する。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

実施設計の完了とかえで通りの自転車道整備率100%達成することを目標とする。
【全体整備延長1,600m・平成21年度整備延長1,000m】

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値 (コスト比較を含む)

年度別明細	H19年度	H20年度	H21年度目標	H21年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)		自転車道の実施設計及び自転車道整備【整備延長】600m	自転車道の実施設計及び自転車道整備【整備延長】1,000m 全体整備延長1,600m	自転車道の実施設計及び自転車道整備【整備延長】1,000m 全体整備延長1,600m
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標		①実施設計の完了 ①自転車道整備率37.5%	①実施設計の完了 ①自転車道整備率100%	①実施設計の完了 ①自転車道整備率100%
予算額(千円)		62,405	114,825	114,825
決算額(千円)		62,228		114,013
執行率(%)		99.7%		99.3%

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	関係者との協議及び実施設計	←→											
	自転車道整備工事				←→								
結果	関係者との協議及び実施設計	←→											
	自転車道整備工事				←→								

当初計画変更の内容・理由等 (※進捗状況評価に記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
当初計画どおり実施した。

事業NO. 605	事業名	子育て支援型3人乗り自転車・自転車道等のモデル路線整備Ⅱ②	《重点管理事業》	都市整備部
-----------	-----	-------------------------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
自転車道の整備は、全国的にも開始されたばかりの事業であることから、技術的にも多くの課題があり、関係機関と詳細な協議を行いながら事業を進めている。利用状況を的確に把握して、必要があれば施設の改良や自転車道の利用方法についてさらに周知する必要がある。	
中 間 評 価	主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)
	コスト面 1 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 自転車道整備工事が完了するため。
	成果面 2 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 利用状況の調査をすることにより、施設利用に関する課題を抽出できる。
	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 事業効果や利用状況を把握するため委託を行う。
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成21年度の取り組みに対する意見) 評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成21年度の取り組みに対する意見)	

《事業の事後評価》

事 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して) 1 1当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して) 1 1大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価 2 1高(特別の成果あり)・2中・3低
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針
	自転車道の整備は、全国的にも開始されたばかりの事業であることから、技術的な課題や法規制上の課題が多数あり、警視庁等関係機関と詳細な協議を行い事業を行った。さらに、武蔵野市が整備する自転車道や東京都が整備している東八道路の自転車走行空間との連携によりネットワークを広げることが出来たことにより、波及効果としての効率性向上も達成した。一部開通した区間において利用状況の調査を行った結果、整備前に歩道を走る自転車が約81%にのぼっていたが、整備後は、約94%の自転車が自転車道を通行するようになり、歩行者と自転車を分離することが出来た。接触事故が過去3年間で28件あったが現在までに報告された事故は1件となっている。 本事業は、先駆的な整備事例として全国的にも注目を集めていることから、社団法人日本道路協会が主催した第28回日本道路会議の特定課題セッションのパネリストとして招かれた。また、月刊誌「土木施工」より自転車道整備について執筆依頼があり、これに掲載された。さらに、交通工学会技術賞に警視庁と協働で応募し、技術賞を受賞した。
審査会評価	進捗状況評価 1 成果に対する評価 1 効率性・経済性に対する評価 2 (特記意見) 事業費を抑制しながら高い成果を上げた先駆的事业であり、注目度の高い事業であることから、平成22年度の運用状況の調査及び検証を丁寧に行い、事故発生件数の抑制に向けた取り組みを進めることが有効と思われる。

事業NO. 606	事業名	都市型水害対策事業等の推進①	《重点管理事業》	都市整備部
-----------	-----	----------------	----------	-------

評価対象事業名	都市型水害対策事業等の推進			部課名	都市整備部 下水道課			
基本計画掲載	あり	○	なし	係名	再生係	内線	2875	
計画事業名	都市型水害対策の推進			歳出科目	款	1.下水道事業費	項	3.建設費
関連計画	都市型水害対策計画・合流下水道改善計画			補助区分	国	都	市単独	○

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 平成17年9月4日の集中豪雨による都市型水害をもたらし、従前から道路冠水等による浸水被害がたびたび発生している中原地区について、雨水管等の整備を行い浸水被害の解消を目指す。あわせて浸水対策にも有効である「道路雨水貯留浸透施設」の設置を合流式下水道改善事業として実施する。また、雨水流出解析及びシミュレーションの結果に基づき、井の頭地区について、平成20年度に引き続き貯留管等の整備工事を実施する。なお、貯留管等整備工事については債務負担行為で実施する。

概要 中原地区の雨水管等の整備については、緊急性を要する事業であるため下水道事業を専門とし、自治体の代行として事業を執行する財団法人東京都新都市建設公社へ依頼する。

始期 17 年度から 終期 30 年度まで 当該事務に従事する実職員数 3 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入) 平成19年度に都市型水害対策に係る雨水解析業務を行い整備による効果を検証した。また、引き続き、道路雨水貯留浸透施設設置箇所施設の概要や効果等を示した案内板を設置し、PRに努める。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明 <中原地区>雨水管等(φ200~600 L=1,850m)の整備を行う。
<新川地区ほか>道路雨水貯留浸透施設(□500×500~1000 L=990m)の設置を行う。
<井の頭地区>貯留管等(L=96.0m<60?)の整備工事を行う。<債務負担行為>

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明 <中原地区>については雨水管等の整備、<新川地区ほか>については道路雨水貯留浸透施設の設置、<井の頭地区>は貯留管等の工事を実施する。成果は平成17年9月4日の降雨(105mm/h)と同程度の降雨において浸水被害を最小化する。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値 (コスト比較を含む)

年度別明細	H19年度	H20年度	H21年度目標	H21年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	■雨水管等の整備 L=1,980m(事故線越) ■道路雨水貯留浸透施設 L=1,777m	■雨水管等の整備(φ200~600 L=2,160m)を行った。 ■道路雨水貯留浸透施設(□500×500~1000 L=1,924m)の設置を行った。 ■井の頭地区の実施設計・貯留管 L=60mの整備は計画どおり進捗している。 ■テレメータ等の設置を行った。	■雨水管等の整備(φ200~φ600 L=1,850m)を行う。 ■道路雨水貯留浸透施設(□500×500~1000 L=990m)の設置を行う。 ■井の頭地区の貯留管等の整備 L=96mを平成20年度から引き続き行う。	■雨水管等の整備(φ200~φ600 L=1,492m)を行った。 ■道路雨水貯留浸透施設(□500×500~1000 L=993m)の設置した。 ■井の頭地区の貯留管等の整備をL=93.0m平成20・21年度工事として行いました。
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標	①雨水管等の整備 L=1,980m(事故線越) ①道路雨水貯留浸透施設 L=1,777m	①雨水管等の整備(φ200~600 L=2,160m)を行った。 ①道路雨水貯留浸透施設(□500×500~1000 L=1,924m)の設置を行った。 ①井の頭地区の実施設計・貯留管 L=60mの整備は計画どおり進捗している。 ①北野地区烏山幹線テレメータ等の設置を行った。	①雨水管等の整備(φ200~600 L=1,850m)を行う。 ①道路雨水貯留浸透施設(□500×500~1000 L=990m)の設置を行う。 ①井の頭地区の貯留管等の整備 L=96mを平成20年度から引き続き行う。	①雨水管等の整備(φ200~600 L=1,492m)を行った。 ①道路雨水貯留浸透施設(□500×500~1000 L=993m)の設置した。 ①井の頭地区の貯留管等の整備をL=93.0m平成20・21年度工事として行いました。
予算額(千円)	1,010,327	843,844	824,381	824,381
決算額(千円)	824,869	754,479		619,987
執行率(%)	81.6%	89.4%		75.2%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	■仮契約 ■契約準備 ■本契約											■完了
	■設計		■契約準備 ■契約 ■着手									■完了
結果	■仮契約 ■契約準備 ■本契約											■完了
	■設計		■契約準備 ■契約 ■着手									■完了

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載) 各事業について、概ね計画どおり実施することができた。なお、中原地区の雨水管等整備工事は、計画していた工事の一部内容の変更を行ったが、概ね計画どおり工事を実施することができた。

事業NO.606	事業名	都市型水害対策事業等の推進②	《重点管理事業》	都市整備部
----------	-----	----------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
平成21年度事業の計画を踏まえ、今後、事業計画を検討するなかで、設計内容、工法等を検証を行う。また、積算するうえで情勢・環境変化を念頭において積算に反映させ、改善点を検討するなど幅広い調査・研究を展開していく。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	1 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 新たな工法など検討を行い、工期の短縮やコスト縮減に向け取り組む。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 都市型水害対策・合流式改善の事業を促進することにより、河川等への汚濁負荷の軽減や豪雨時における水害被害の発生量の減少など事業効果は増加する。
中 間 評 価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む) 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 雨水管等整備業務【中原地区】、貯留管等整備実施設計など委託で行う。
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成21年度の取り組みに対する意見)	
評価	1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成21年度の取り組みに対する意見)	
実施方針等を調整する。 引き続き国庫補助金の獲得の可能性を追求するとともに、工区の優先順位付けを行い、事業量を精査しつつ取り組むこと。	

《事業の事後評価》

事 業 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	2 1大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1高(特別の成果あり)・2中・3低
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	
主 管 課 評 価	①道路雨水貯留浸透施設設置工事については、計画どおり完了した。道路雨水貯留浸透施設に対する啓発を図るため、施設の概要や浸水対策の効果等を示した掲示板を設置した。 ②中原地区の雨水管等整備業務については、当初設計で予定していた工法が土質状況(玉石混り)により変更を余議なくされたことに伴い事業量が減少した。今後は、施工箇所の特性にあわせ適正かつ効率的に事業に取り組む。 ③井の頭地区の貯留管等整備についても計画どおり行われた。この事業を円滑に執行できた背景には、地域の方々と連携を図り、工事に対する理解・協力の基に台風シーズン前に完了した。これは、大きな成果である。	
審 査 会 評 価	進捗状況評価	1
	成果に対する評価	2
	効率性・経済性に対する評価	2
	(特記意見) 丁寧な事業の進捗に努めたことが、貯留管等整備の事業効果が高く現れる時期の竣工に寄与したものと評価できる。 引き続き施工現場状況把握と工法の選定について精度を上げるよう努めることが有効と思われる。	

事業NO. 607	事業名	みたかバスネットの推進①	《重点管理事業》	都市整備部
-----------	-----	--------------	----------	-------

評価対象事業名	みたかバスネットの推進			部課名	都市整備部 道路交通課		
基本計画掲載	あり	○	なし	係名	都市交通係	内線	2883
計画事業名	コミュニティバス事業基本方針(みたかバスネット)の推進			歳出科目	款 8.土木費	項 2.道路橋梁費	目 6.交通安全対策費
関連計画	コミュニティバス事業基本方針			一般会計	事項 13.コミュニティバス関係費		
補助区分	国	都	市単独	補助区分	国	都	市単独

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 市内の交通不便地域を解消し、利用者の利便性を向上させるため、路線バスと連携し、地域特性に適した運行形態を導入するなど、みたかバスネットの推進を図る。

概要 コミュニティバス事業基本方針に基づき、見直し優先順位の高いゾーンについて、順次見直しを行い、交通利便性の向上に向けた改善を進める。

始期 17 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 2 人 または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

コミュニティバス事業基本方針に基づき、準路線バス化を視野に入れ見直しモデルゾーンについて、利用者・関係機関等と調整を図りながら引き続き平成21年度改善事業を、早期実現に向けて推進していく。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

平成20年度に引き続き、コミュニティバス事業基本方針に基づき、準路線バス化も視野に入れながら、既存のコミュニティバスの北野、三鷹台、西部各ルートの見直しや新川・中原ルート等の新規路線の運行を、利用者・関係機関等と調整を図り、早期の運行開始を推進していく。あわせて、新たなコミュニティバスの運行に向けた計画を策定し、試験運行の実施を目指す。また、地域公共交通会議において、「総合的な交通計画」の策定等に向けた取り組みを行い、さらに都市交通の充実を推進していく。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

準路線バス化を推進する中で、北野ルートの見直しと新中ルートの新規運行のほか、第2期見直しゾーンである三鷹台ルート、西部ルートの4路線の改善見直しを行う。また、新たなコミュニティバスの運行に向けた計画を策定し、試験運行の実施を図る中で交通不便地域の解消を図る。あわせて、昨年度に設置した地域公共交通会議で、「総合的な交通計画」の策定、みたかバスネットの推進、法定協議会への移行等について協議を積み重ねながら、独自の都市交通システムの充実を図っていく。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H19年度	H20年度	H21年度目標	H21年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	コミュニティバス事業基本方針に基づき、北野ゾーンの第2次実証運行の実施と評価・検証による見直しほか、新中ゾーンの新規路線の協議を行い運行に向けて取り組んだ。	コミュニティバス事業基本方針に基づき、北野ルート見直し案の住民説明会の実施による意見・要望の集約、新中ルートの新規路線の運行に向けた関係機関との継続協議、三鷹台ルート・西部ルートの見直し案の検討、これらによる準路線バス化、また、新たなコミュニティバスの計画策定等に取り組んだ。さらに、地域公共交通会議による「総合的な交通計画」の策定に着手した。	コミュニティバス事業基本方針に基づいた ①新北野ルートの運行準備 ②新川・中原ルートの早期運行準備 ③三鷹台ゾーンの改善実施 ④西部ゾーンの改善実施 ⑤準路線バス化 ⑥新たなコミュニティバスの計画策定と試験運行の準備 ⑦「総合的な交通計画」の策定に向けた取り組み	コミュニティバス事業基本方針に基づいた ①北野ルート見直しの市民意見聴取 ②新川・中原ルートの警視庁協議、警視庁による現場ルート立ち会い ③三鷹台ルート見直しの市民意見聴取 ④地域公共交通会議の開催5回・専門部内7回
まちづくり指標(成果指標)	①小循環実証運行の評価と検証による北野ゾーンの見直し ②新中ゾーンの新規路線の開設に向けた関係機関と事業者による協議の実施を行った。	①北野ルートの見直し案による住民説明会を実施した。 ②新中ルートの新規路線の運行に向け、関係機関に再び提案書を提出した。 ③三鷹台ルート・西部ルートの複数の見直し案を検討した。 ④準路線バス化に向け、事業者との調整を行った。 ⑤新たなコミュニティバスの計画策定等の取り組みに着手した。 ⑥地域公共交通会議を設置し、「総合的な交通計画」の策定等に着手した。	①新北野ルートの運行準備 ②新川・中原ルートの早期運行準備 ③三鷹台ゾーンの改善実施 ④西部ゾーンの改善実施 ⑤準路線バス化 ⑥新たなコミュニティバスの計画策定と試験運行の準備 ⑦「総合的な交通計画」の策定に向けた取り組み	コミュニティバス事業基本方針に基づいた ①北野ルート見直しの市民意見聴取 ②新川・中原ルートの警視庁協議、警視庁による現場ルート立ち会い ③三鷹台ルート見直しの市民意見聴取 ④地域公共交通会議の開催5回・専門部内7回
予算額(千円)	47,220	72,102	58,600	58,254
決算額(千円)	35,031	10,504		20,487
執行率(%)	74.2%	14.6%		35.2%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	北野ルート運行計画	利用者との調整				運行申請及び準備						北野ルート運行準備
	新中ルート運行計画	関係機関との調整				運行申請及び準備						新中ルート運行準備
	三鷹台及び西部ゾーン改善運行計画								運行申請及び準備			運行準備
結果	新たなコミュニティバスの計画策定					運行申請及び準備				試験運行の準備		
	地域公共交通会議による「総合的な交通計画」策定等の取り組み											
	北野ルート運行計画利用者との調整								市民意見聴取			
	新中ルート運行計画関係機関との調整								警視庁協議、立ち会い			
	三鷹台及び西部ゾーン改善運行計画								市民意見聴取			
	新たなコミュニティバスの計画策定								検討			
	②		地域公共交通会議の開催			③				④	⑤	

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
地域公共交通会議開催実績は、平成21年1月に第1回会議を開催し、計5回開催となった。

事業NO.607	事業名	みたかバスネットの推進②	《重点管理事業》	都市整備部
----------	-----	--------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向

①市内には路線バスが、高い密度で運行されている。②道路幅員から幹線・準幹線道路以外でのバス運行は困難であるため、路線バスとコミュニティバスの輻輳が避け難い。③ワンコインバス(100円)の導入は、地域全体の交通運賃体系に影響が大きく、バス事業者の抵抗が強い。④市内の南北を繋ぐバス路線が充実している一方、東西を結ぶ路線が不十分である。これらの現状と課題を踏まえて、コミュニティバス事業基本方針に基づいて、新たな交通形態によるコミュニティバスの導入と準路線バス化の推進を中心に、みたかバスネットの整備を推進していくこととする。また、地域公共交通会議で「総合的な交通計画」の骨格案を協議し、調査実施計画を策定することにより、来年度に向けた調査の実施と素案の策定の準備を推進していく。

主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)

コスト面	3	来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載)
(理由)		新たな交通形態によるコミュニティバスの導入と準路線バス化の推進を中心に、みたかバスネットの改善整備を推進していくため。
成果面	1	来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載)
(理由)		三鷹市全体の交通環境の改善が進展するため。
今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について	1	1ある・2ない・3その他
(理由及び具体的内容)		運行主体が民間事業者であるため。
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成21年度の取り組みに対する意見)		
評価	1	1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
		「みたかバスネット事業」については、これまでの取り組みの経過を踏まえ、今後さらに実現性向上を図ることが望ましい。 「総合的な交通計画」に関しては公共交通会議の活用とともに効率的な検討を進めることが望ましい。なお、調査委託料について精査する必要がある。
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成21年度の取り組みに対する意見)		
		重点的に取り組む課題とする。 地域公共交通会議への鉄道事業者の参加要請とその時期を検討すること。 都市の再生に関連して市内の公共交通網のあり方も視野に入れて検討を進めること。 なお、調査委託については調査内容を精査し、経費の節減に努めること。

《事業の事後評価》

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	2	1当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた			
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	2	1大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし			
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2	1高(特別の成果あり)・2中・3低			
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針					
主管課評価			新規運行を目指している新川・中原ルートについては、安全なバス車両のずれ違いについて引き続き警視庁と協議を進めていく。沿線町会、自治会に取り組み状況について情報提供に努めるとともに、町会等との連携を深めて運行実施を目指していく。 北野ルートや三鷹台ルートについては、地域住民の要望(運行路線を短縮して運行回数を増やす方向)に対応する方向で、路線の見直しに向けて取り組んでいく。また、コミュニティ活動支援型の新たなコミュニティバスについては、今後、北野ルートと西部ルートの見直しと関連させながら、試験運行を目指す。 昨年度設置した地域公共交通会議では、「総合的な交通計画」の策定に向けた取り組みを進めてきており、発展的に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律(平成19年10月1日施行)」に基づく地域公共交通活性化協議会に移行設置し、今後は、国の支援制度を利用して調査、計画の策定及び実施を推進していくこととする。			
審査会評価	進捗状況評価	2	成果に対する評価	2	効率性・経済性に対する評価	2
	(特記意見)					

事業NO. 608	事業名	公共施設の保全・活用に向けた取り組み①	《重点管理事業》	都市整備部
-----------	-----	---------------------	----------	-------

評価対象事業名	公共施設の保全・活用に向けた取り組み			部課名	都市整備部公共施設課					
基本計画掲載	あり	○	なし	体系	第8部 第2・3-(8)-①	係名	管理調整係		内線	2963
計画事業名	ファミリー・マネジメントの推進			歳出科目	款	2.総務費	項	1.総務管理費	目	6.財産管理費
関連計画	三鷹市におけるファミリー・マネジメントの推進に関する基本的方向、三鷹市都市再生ビジョン			一般会計	事項	1.公共施設管理関係費				
事業の目的・概要	目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入									

既存の公共施設の維持管理全般につき、コストを抑えつつ保全整備による長寿命化を図るとともに、施設サービスの向上や使用者の拡大に向けた改善を図る。

平成20年3月に確定した「三鷹市におけるファミリー・マネジメントの推進に関する基本的方向」及び平成21年3月に確定した「三鷹市都市再生ビジョン」を踏まえ、公共施設の効率的な維持・保全・活用に向けた推進体制の整備に取り組む。公共施設の耐震・劣化診断を実施するとともに、公共施設データベースシステムの運用を開始し、施設保全情報の一元的管理を行う。また、緊急雇用創出区市町村補助金等を活用し、公共施設の各種図面の電子データ化を進める。

始期 18 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 0.5 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)
公共施設データベースについて、活用方法、目的、コストなど様々な観点から調査・検討を行い、財団法人建築保全センターが地方自治体向けに提供している保全情報システムにより運用することとした。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明
公共施設の耐震・劣化診断の実施、公共施設データベースシステムへの施設基本情報及び維持管理情報など初期データの登録、公共施設図面の電子データ化に向けた施設の調査を活動指標とする。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明
公共施設の耐震・劣化診断の実施、公共施設データベースシステムの運用開始、公共施設図面の電子データ化に向けた施設の調査をまちづくり指標とする。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)
東京都が公共施設に関するデータベースや保全コールセンターの設置等の先進的な取り組みを行っている。また、静岡市は建築保全ガイドブックを策定し、全庁的な取り組みを行っているほか、宇都宮市は公共建築物の長寿命化推進事業を実施している。

年度別明細	H19年度	H20年度	H21年度目標	H21年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	・庁内のファミリーマネジメント検討チームによる検討・報告 ・特定建築物耐震・劣化診断等の調査の実施	・特定建築物に該当する公共施設の耐震・劣化診断の実施 ・公共施設維持・保全計画、公共施設データベースシステムのあり方の検討	・公共施設の耐震・劣化診断の実施 ・公共施設データベースシステムへの初期データの登録 ・施設図面の電子データ化に向けた調査	・公共施設の耐震・劣化診断の実施 ・公共施設データベースシステムへの初期データの登録 ・施設図面の電子データ化に向けた調査
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標	①「三鷹市におけるファミリー・マネジメントの基本的方向」の策定、組織改正の実施 ①特定建築物の耐震・劣化診断等の調査の実施	①特定建築物に該当する公共施設の耐震・劣化診断の実施 ①公共施設維持・保全計画、公共施設データベースシステムのあり方の検討	①公共施設の耐震・劣化診断の実施 ①公共施設データベースシステムの運用開始 ①施設図面の電子データ化に向けた調査	①公共施設の耐震・劣化診断の実施 ①公共施設データベースシステムの運用開始 ①施設図面の電子データ化に向けた調査
予算額(千円)	31,206	28,000	25,722	28,222
決算額(千円)	31,206	27,658		25,240
執行率(%)	100.0%	98.8%		89.4%

年間の実施スケジュール														
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
当初計画	調査対象施設・方針の検討			公共施設の耐震・劣化診断の実施						初期データ登録			データベース運用	
	施設基本情報・維持管理情報整理						公共施設図面の電子データ化に向けた調査							
結果	調査対象施設・方針の検討			公共施設の耐震・劣化診断の実施						初期データ登録			データベース運用	
	6月補正			公共施設図面の電子データ化に向けた調査						公共施設図面の電子データ化				

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
データベースシステムのバージョンアップが行われたため、初期データの登録が長期化した。

事業NO. 608	事業名	公共施設の保全・活用に向けた取り組み②	《重点管理事業》	都市整備部
-----------	-----	---------------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
公共施設保全・活用調査は、今年度で特定建築物の調査が完了することから、次年度以降は特定建築物以外の施設についても、地域防災計画上の位置づけや市民の利用状況などから必要な施設について、引き続き調査に取り組む。これまでに調査が完了し、耐震化に向けた対応が必要な施設については、公共施設維持・保全計画の策定に向けた検討を行う中で、改修時期を調整する。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	2 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 公共施設調査は、平成21年度と同程度の規模で実施予定。CADデータ作成は補助金を活用して実施する。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 公共施設データベースが通年で稼働するため、施設の維持・管理情報を一元的に把握することができる。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 公共施設調査、CADデータ作成は民間委託により実施。
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成21年度の取り組みに対する意見) 評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見) 次年度以降の特定建築物以外の耐震劣化診断の実施については、再度、検討する必要がある。
事後評価	改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成21年度の取り組みに対する意見) 重点的に取り組む課題とする。 平成22年度の耐震・劣化診断については見送ることとする。

《事業の事後評価》

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	2 1当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた				
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし				
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	1 1高(特別の成果あり)・2中・3低				
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針					
主管課事後評価	公共施設の耐震・劣化診断を、箱根みたか荘、総合保健センターを対象に実施し、特定建築物の調査が完了した。緊急雇用創出区市町村補助金を活用して、主要な施設の簡易劣化調査を実施したことにより、公共施設データベースに有効な資料が収集できた。また、ふるさと雇用再生特別補助金の活用により、市民センター等の図面の電子データ化が図られた。公共施設データベースについては、システムのバージョンアップにともなう作業により、初期データの登録が長期化したことから、運用開始が若干遅れた。					
審査会評価	進捗状況評価	2	成果に対する評価	1	効率性・経済性に対する評価	1
	(特記意見)					

事業NO. 609	事業名	三鷹台駅前周辺のまちづくりの推進～市道第135号線(三鷹台駅前通り)整備の促進～①	《重点管理事業》	都市整備部
-----------	-----	---	----------	-------

評価対象事業名	三鷹台駅前周辺のまちづくりの推進～市道第135号線(三鷹台駅前通り)整備の促進～	部課名	都市整備部道路交通課		
基本計画掲載	あり ○ なし	係名	設計係	内線	2845
計画事業名	市道第135号線(三鷹台駅前通り)の整備	歳出科目	款 8. 土木費	項 2. 道路橋梁費	目 1. 道路橋梁総務費
関連計画	三鷹市バリアフリーのまちづくり基本構想・交通バリアフリー法	一般会計	事項 6. 市道第135号線整備事業費		
		補助区分	国 ○	都	市単独

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 平成16年9月に提出された三鷹台まちづくり協議会からの「三鷹台駅前通りへの歩道設置に係る緊急提言」を受け、平成17年10月に市道第135号線(三鷹台駅前通り)緊急整備方針を策定した。この整備方針に基づき、市道第135号線の三鷹台駅前周辺区域に歩道を設置する緊急整備を行い、歩行者等の安全確保を図る。

概要 早急に事業実施の必要性の高い駅周辺区域(立教女学院前～三鷹台駅前交番)の232mについて歩道を整備する。道路構造については、総幅員12m(車道幅員7m、歩道幅員両側各2.5m)の歩車分離構造とし、バリアフリーに配慮した歩行空間の整備を行う。

始期 18 年度から 終期 26 年度まで 当該事務に従事する実職員数 1 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)
平成20年度用地取得予定箇所は契約はできたものの用地取得には至らなかったため、今年度は用地取得に向けた交渉を前倒して行う。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明
平成21年度用地取得面積145.7㎡(平成20年度からの繰越明許分除く78.9㎡)平成21年度末までの累計買収面積317.5㎡

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明
全体用地取得面積517㎡、平成21年度の用地取得率28.2%(平成20年度からの繰越明許分除く15.3%)
平成21年度末までの累計用地取得率61.4%

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値 (コスト比較を含む)

年度別明細	H19年度	H20年度	H21年度目標	H21年度達成
活動指標 (事業・活動の内容・量)	用地買収34.7㎡ (繰越分除く21.4㎡) 累計買収面積76.2㎡	用地買収95.6㎡ (繰越分除く0㎡) 累計買収面積171.8㎡	用地買収145.7㎡ (繰越分除く78.9㎡) 累計買収面積317.5㎡	用地買収115.0㎡ (繰越分除く48.2㎡) 累計買収面積286.9㎡
まちづくり 指標(成果 指標)	①平成19年度用地 取得率6.7% (繰越明許分除く 4.1%)	①平成20年度用地 取得率18.5% (繰越明許分除く 0%)	①平成21年度用地取 得率28.2% (繰越明許分除く 15.3%)	①平成21年度用地取得 率22.3% (繰越明許分除く9.3%)
①行政指標 ②協働指標	①累計用地取得率 14.7%	①累計用地取得率 33.2%	①累計用地取得率 61.4%	①累計用地取得率 55.5%
予算額(千円)	374,704	367,828	320,755	336,277
決算額(千円)	173,640	134,708		316,941
執行率(%)	46.3%	36.6%		94.2%

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画				○補助金の交付決定									
						不動産鑑定・物件調査・用地交渉～用地取得							↔ 暫定歩道整備
結果				○補助金の交付決定									
						不動産鑑定・物件調査・用地交渉～用地取得							↔ 暫定歩道整備

当初計画変更の内容・理由等 (※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
当初計画どおり進捗した。

事業NO. 609	事業名	三鷹台駅前周辺のまちづくりの推進～市道第135号線(三鷹台駅前通り)整備の促進～②	《重点管理事業》	都市整備部
-----------	-----	---	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
用地買収においては、土地所有者のほか、借地権者等多くの関係者と合意形成を図る必要があり、交渉に時間を要している状況である。当初計画の達成に向け、地権者及び借地権者の理解は概ね得られているが、借家人の理解をえることに時間を要している。 また、来年度の京王・井の頭線踏切バリアフリー化工事について京王電鉄株式会社と協議を行っている。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	3 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 用地買収に加え京王・井の頭線踏切バリアフリー化工事を行うため。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 用地買収済み区間の暫定整備に加え京王・井の頭線踏切バリアフリー化工事を行うため、歩行者等の安全確保が図られる。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 市道第135号線を含む三鷹台周辺については、三鷹台まちづくり協議会を中心に将来的なまちづくり構想の策定に向けた検討を重ねている。
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成21年度の取り組みに対する意見) 評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見) 丁寧な交渉に努めつつも、当初計画に沿った事業の進行管理を図ることが望ましい。
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成21年度の取り組みに対する意見)	重点的に取り組む課題とする。

《事業の事後評価》

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	2 1当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	2 1大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1高(特別の成果あり)・2中・3低
主管課評価	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針 事業箇所3か所のうち、2か所については予定どおり年度内に用地取得を完了することが出来た。しかしながら、1か所については、地権者、借地権者及び2人の借家人の理解は得られたが、1人の借家人の理解を得ることに時間を要したため、契約はできたものの年度内の用地引き渡しが困難となった。今回明許線越を行う用地については平成22年5月末を目途に用地取得が完了する予定であるので、平成22年度に予定している京王井の頭線バリアフリー化工事には影響を及ぼすことはない。 なお、用地取得した箇所については、事業効果の早期発現を図るため、最小限の経費で迅速な暫定整備を行い、歩行者への供用を開始したことで、歩行者の安全性、利便性が向上し、近隣住民を含め道路利用者に喜ばれている。	
審査会評価	進捗状況評価 3 成果に対する評価 2 効率性・経済性に対する評価 2 (特記意見) 取得用地について、暫定整備による歩行空間としての供用は事業効果の早期発現に有効であったと認められる。 引き続き当初計画に沿った用地取得に向けて取り組みを進めることが望ましい。	

事業NO. 609	事業名	三鷹台駅前周辺のまちづくりの推進～三鷹台駅前周辺地区整備基本計画の検討～①	《重点管理事業》	都市整備部
-----------	-----	---------------------------------------	----------	-------

評価対象事業名	三鷹台駅前周辺のまちづくりの推進～三鷹台駅前周辺地区整備基本計画の検討～			部課名	都市整備部まちづくり推進課					
基本計画掲載	あり	○	なし	体系	第2部 第6・3-(2)-①	係名	まちづくり推進係	内線	2862	
計画事業名	三鷹台駅前周辺地区整備基本計画の策定			歳出科目	款	8.土木費	項	4.都市計画費	目	1.都市計画総務費
関連計画	三鷹市バリアフリーのまちづくり推進構想			一般会計	事項	7.三鷹台駅前周辺地区整備基本計画関係費				
				補助区分	国		都	市単独	○	

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 三鷹市の東部地区の玄関口にふさわしい都市空間を創出するため、安全で快適な歩行空間の確保や商業の活性化に配慮した三鷹台駅前周辺地区整備基本計画の策定に向け、今年度は三鷹市まちづくり条例に基づく、まちづくり推進地区整備方針策定に向けて検討を進める。

概要 三鷹台駅前周辺地域の住民等で構成され当該地のまちづくりを検討している「三鷹台まちづくり協議会」に対して、(株)まちづくり三鷹との協働により、専門家の派遣等の支援活動を継続する。市では、都市計画道路の変更に向けた検討を進める。また、平成19年度に実施した三鷹台駅前周辺地区の交通量等調査の調査結果や、今後行う予定の地域住民への意向調査などを参考に、まちづくり条例に基づく「まちづくり推進地区整備方針」策定に向けて検討を進める。

始期 8 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 2 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)
まちづくり推進地区整備方針の策定検討にあたり、これまで以上に広く地域の意見を聴く必要性があることから、これまでに協議会活動等に参加できなかった市民の意見把握に努める。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

- まちづくり推進地区整備方針策定に向けた検討
- 住民意向調査の実施
- 三鷹台まちづくり協議会全体会
- 三鷹台まちづくり協議会事務局会
- (株)まちづくり三鷹との打合せ
- 東京都との調整
- 関係権利者等との協議
- 地区整備方針懇談会

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

平成19年度にまちづくり推進地区に指定したことに伴い、まちづくり推進地区整備方針策定に向けて検討を進める。当該地域には、三鷹台まちづくり協議会があるが、まちづくり推進地区整備方針の検討にあたっては、当協議会に参加していない地域住民の声を確認するためにも、住民意向調査を実施し、広く住民の意見を反映できるようにする。なお、協議会に対しては、(株)まちづくり三鷹と共に引き続き支援を行っていく。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H19年度	H20年度	H21年度目標	H21年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	<ul style="list-style-type: none"> 推進地区の指定 交通量等調査実施 全体会・事務局会等22回 まちづくり三鷹協議9回 地権者等との協議9回 関係機関との協議4回 	<ul style="list-style-type: none"> 協議会全体会8回 代表との協議2回 協議会事務局会8回 東京都との協議5回 関係権利者等との協議5回 	<ul style="list-style-type: none"> 協議会参加 8回 まちづくり三鷹打ち合わせ10回 東京都協議10回 権利者等協議4回 地域懇談会2回 	<ul style="list-style-type: none"> 協議会参加 3回 まちづくり三鷹打ち合わせ10回 東京都協議 5回 権利者等協議10回 協議会代表等との協議2回
まちづくり指標(成果指標)	<ul style="list-style-type: none"> ①推進地区の指定 ①交通量等調査実施 ②協議会等への参加22回 	<ul style="list-style-type: none"> ①地区まちづくり整備方針策定に向けた検討 ②協議会全体会・事務局会16回 	<ul style="list-style-type: none"> ①地区まちづくり整備方針策定 ②協議会支援8回 	<ul style="list-style-type: none"> ①地区まちづくり整備方針策定に向けた検討 ②協議会支援3回
予算額(千円)	3,497	3,497	3,497	3,497
決算額(千円)	1,769	13		5
執行率(%)	50.6%	0.4%		0.1%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画			住民意向調査委託契約	意向調査実施			意向調査報告書納品	反映	市民意見の聴取	まちづくり推進委員会報		整備方針の確定
結果	地区整備方針検討											
	協議会活動支援											
	地区整備方針検討											
	東京都協議											
	商店会協議											
	地権者協議											
	協議会活動支援											

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
当該地域のまちづくりについては、これまで三鷹台まちづくり協議会を中心に議論してきたところであるが、今年度より商店会、主な地権者との協議を協議会とは別に進めながらまちづくり推進地区整備方針を策定していくこととしたため、計画を変更し、委託業務についても平成22年度以降に実施することとした。

事業NO. 609	事業名	三鷹台駅前周辺のまちづくりの推進～三鷹台駅前周辺地区整備基本計画の検討～②	《重点管理事業》	都市整備部
-----------	-----	---------------------------------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
<p>これまで当該地区のまちづくりは、三鷹台まちづくり協議会を中心にまちづくりを議論してきたところであるが、より具体的なまちづくりの推進のため今年度より三鷹台商店会、地域の主な地権者との協議を協議会とは別に行いながら全体のまちづくりに向けてまちづくり推進地区整備方針を策定することとしたため、委託調査を含めて計画の進め方の見直しが必要となった。次年度以降も、引き続きより慎重に協議を進めることが必要ことから商店会・地権者・協議会の3者と個別に協議を行うつつ、全体のまちづくりの検討を行う。</p>	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	3 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 整備方針に関する地域への説明会の実施等が必要となり、これまで以上に消耗品費等が見込まれるため。
成果面	2 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) これまでの協議及び地域の将来像実現のための都市計画変更等を見据えた整備方針を策定することで、まちづくりの実現が図られる。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 平成21年度委託予定だった業務内容について、より有効な内容とするため平成22年度に送ることとする。また、都市計画変更等に関する図面作製等の委託の可能性もある。まちづくり三鷹とは引き続き地域の支援を行う。
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成21年度の取り組みに対する意見) 評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見) 新たな個別協議についても、協議の結果が地域の合意として取り組みの前進につながるよう検討することが望ましい。
	改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成21年度の取り組みに対する意見) 重点的に取り組む課題とする。 事業の進捗に伴い警察への情報提供にも努め、安全確保に留意すること。

《事業の事後評価》

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	2 1当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	2 1大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1高(特別の成果あり)・2中・3低
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	
主管課事後評価	<p>進捗状況については、平成21年度内に整備方針骨格案を作成する予定であったが、まちづくりの柱となる都市計画変更等の方向性を確定するための東京都との協議に時間を要したため、骨格作成には至らなかった。成果に対する評価としては、整備方針骨格案作成に至らなかったが、東京都と都市計画変更の方向性が確認できたことに加え、今後まちづくりを進めるに欠かせない用地確保が実現したことから今後の展開には大きな成果となった。事業の効率性・経済性については、これまで十分に話し合いの時間を持たなかった関係者との話し合いを行ったことは今後のまちづくりにとって効率的な取り組みができた。また、今年度予定していた委託業務について、効果的な予算執行を行うため、平成22年度に実施することとした。</p>	
審査会事後評価	進捗状況評価 2 成果に対する評価 2 効率性・経済性に対する評価 2 (特記意見)	

事業NO. 610	事業名	連雀通りの整備(新みちまち事業)の推進①	《重点管理事業》	都市整備部
-----------	-----	----------------------	----------	-------

評価対象事業名	連雀通りの整備(新みちまち事業)の推進			部課名	都市整備部まちづくり推進課					
基本計画掲載	あり	○	なし	体系	第3部第12-(2)-①	係名	都市計画係	内線	2811	
計画事業名	三鷹都市計画道路3・4・7号線(連雀通り)整備の促進			歳出科目	款	8.土木	項	4.都市計画費	目	2.街路事業費
関連計画	第3次三鷹市基本計画			一般会計	事項	2.三鷹都市計画道路3・4・7号線(連雀通り)整備				
				補助区分	国	都	○	市単独		

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 連雀通りの三鷹市八幡前交差点～下連雀七丁目交差点間約235mを整備する事により、周辺の交通混雑の緩和や、歩行者等が安全で安心して移動できる歩行空間が確保され、まちづくりや地域交通の円滑化を図る。

概要 三鷹市八幡前交差点～下連雀七丁目交差点間(約235m)を新みちづくり・まちづくりパートナー事業(市が、都から委託を受け、測量、用地買収を行い、整備を自費工事として実施する事業)で整備を行う。

始期 21 年度から 終期 27 年度まで 当該事務に従事する実職員数 2 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

関係機関との調整、検討
事業説明会の実施
測量の実施

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

事業説明会の実施 1回
測量の実施

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

新みちづくり・まちづくりパートナー事業新規採択
9市9路線、継続路線も含め11市18路線

年度別明細	H19年度	H20年度	H21年度目標	H21年度達成
活動指標 (事業・活動の内容・量)			測量の実施	測量の実施
まちづくり 指標(成果 指標) ①行政指標 ②協働指標			②事業説明会の実施	②事業説明会の実施
予算額(千円)			3,675	6,945
決算額(千円)				5,841
執行率(%)				84.1%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	委託協定		関係機関との協議・調整	説明会		測量の実施						
結果	委託協定		関係機関との協議・調整	説明会							説明会	
											予備設計	

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価に記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
東京都との協議の結果、道路線形・事業範囲等の詳細調査が必要となり、予備設計業務を委託をする。委託費用は100%都費から充当される。
また、概略設計案・用地測量・用地補償について地権者及び周辺住民に説明する必要があるため、説明会を開催した。

事業NO. 610	事業名	連雀通りの整備(新みちまち事業)の推進②	《重点管理事業》	都市整備部
-----------	-----	----------------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
道路線形を考えた場合、区域の東側については、拡幅部と現道のすりつけ方法が安全面等から課題となる。東京都との協議の中で、今年度実施する測量成果を基に、概略の設計を実施することが得策という結論となった。このため、測量成果が整い次第、調査・委託を実施する。費用については、100%都より充当される。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	— 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 来年度より用地買収を実施するので、本年度とは業務内容が異なり比較はできない。
成果面	— 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 来年度より用地買収を実施するので、本年度とは業務内容が異なり比較はできない。
中 間 評 価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1 ある・2 ない・3 その他 (理由及び具体的内容) 前述のとおり、本年度後半に調査委託を実施する。
評 価	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成21年度の取り組みに対する意見) 評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
	改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成21年度の取り組みに対する意見) 評価を踏まえ予算化に努める。 用地買収については地権者の要望を踏まえ、東京都と協議しつつ取り組むこと。

《事業の事後評価》

事 業 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	2 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	2 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低
主 管 課 評 価	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針 平成21年4月1日付で、東京都と新みちづくり・まちづくりパートナー事業の協定を結び、事業着手した。 当初の目標どおり、測量に着手した。説明会も2回開催し、本事業に対しての地権者及び周辺住民の理解を得ることとなった。しかし、本路線は都道であることから、測量に伴う調査に予想以上の時間が必要となったため、来年度も引き続き測量を実施することとなった。一方、都との協議が成立したため本年度は当初予定していなかった予備設計を実施したことは大きな成果である。さらに今回、都が本事業区間より狐久保交差点付近まで事業着手に向けた測量をすることになり、連雀通りの整備に向けた大きな進展となった。	
評 価	進捗状況評価 2 成果に対する評価 2 効率性・経済性に対する評価 2 (特記意見)	
審 査 会 評 価		

事業NO. 611	事業名	「下水道再生計画(下水道地震対策整備計画)」の推進①	《重点管理事業》	都市整備部
-----------	-----	----------------------------	----------	-------

評価対象事業名	「下水道再生計画(下水道地震対策整備計画)」の推進	部課名	都市整備部下水道課		
基本計画掲載	あり ○ なし	係名	再生係	内線	2875
計画事業名	「下水道再生計画(下水道地震対策整備計画)」の策定と推進	歳出科目	款 1.下水道事業費	項 3.建設費	目 1.管渠布設工事費
関連計画	下水道再生計画(下水道地震対策整備計画)	補助区分	国	都	市単独 ○

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 震災時に下水道が最低限有すべき機能を確保するための施設の耐震化と被災した場合の下水道のバックアップ対策をあわせて推進するため、平成20年度に策定した「下水道再生計画(下水道地震対策整備計画)」に基づき、防災拠点等と下水処理施設を結ぶ管渠や緊急輸送道路及び避難路の下に埋設されている管渠の耐震化等を推進する。

概要 平成16年10月に発生した新潟県中越地震では、阪神淡路大震災以来ともいえる大規模な被害を下水道施設にもたらしたことから、緊急性の高い地震対策を早急に実施するため、平成18年度に国庫補助事業として「下水道地震対策緊急整備事業」が創設された。これを活用し、平成20年度に策定した「下水道再生計画(下水道地震対策整備計画)」に基づき、下水道地震対策を緊急かつ重点的に事業を推進する。なお、防災拠点の機能強化の観点から、「地域防災計画」との整合を図りながら進めていく。

始期 20 年度から 終期 25 年度まで 当該事務に従事する実職員数 2 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

平成20年度に策定された「下水道再生計画(下水道地震対策整備計画)」に基づき、下水道地震対策を緊急かつ重点的に事業を推進する。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

市内の対象区域において、緊急かつ優先的に対応が必要な下水道施設を「下水道再生計画(下水道地震対策整備計画)」に基づき事業を行う。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

「下水道再生計画(下水道地震対策整備計画)」に基づき、平成22年度に工事を行うため、地域防災計画において優先順位の高い施設を対象に実施設計を行う。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H19年度	H20年度	H21年度目標	H21年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)		「下水道再生計画(下水道地震対策整備計画)」の策定を行った。	実施設計の委託を行う。	実施設計を行った。
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標		①「下水道再生計画(下水道地震対策整備計画)」の策定を行った。	①実施設計の委託を行う。	? 実施設計を行った。
予算額(千円)		16,380	14,910	14,910
決算額(千円)		10,280		9,184
執行率(%)		62.8%		61.6%

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画		●	■	■									■
結果		●	■	■									■

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載) 当初計画どおり実施。

事業NO. 611	事業名	「下水道再生計画(下水道地震対策整備計画)」の推進②	《重点管理事業》	都市整備部
-----------	-----	----------------------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
「下水道再生計画(下水道地震対策整備計画)」に基づき、事業の取り組みのなかで、今後の設計内容や工法等の検証を行う。また、積算をするうえで情勢・環境変化を念頭において、積算に反映させ改善点を検討するなど、幅広い調査・研究を展開していく。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	1 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 当該年度に、「下水道再生計画(下水道地震対策整備計画)」を策定したものである。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 今後、事業を推進することにより、防災拠点の下水道施設などを耐震化することで機能強化が図られ事業効果は増加する。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 「下水道再生計画(下水道地震対策整備計画)」に基づき、実施設計委託を行う。
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成21年度の取り組みに対する意見) 評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成21年度の取り組みに対する意見) 重点的に取り組む課題とする。	

《事業の事後評価》

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して) 1 1当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して) 1 1大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価 2 1高(特別の成果あり)・2中・3低
主管課事後評価	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針 「下水道再生計画(下水道地震対策整備計画)」に基づき、計画どおり実施することができた。今後も、防災拠点の下水道施設が最低限有すべき機能を確保する耐震化及びバックアップ対策等の下水道地震対策を緊急かつ重点的に推進する。また、関係機関と広域的な連携や防災拠点における仮設トイレ設置計画などハード面の充実を図る。
審査会事後評価	進捗状況評価 1 成果に対する評価 1 効率性・経済性に対する評価 2 (特記意見)

事業NO. 612	事業名	安全安心な橋梁の整備①	《重点管理事業》	都市整備部
-----------	-----	-------------	----------	-------

評価対象事業名	安全安心な橋梁の整備				部課名	都市整備部道路交通課					
基本計画掲載	あり	○	なし	体系	第3部2・3-(3)-①	係名	設計係	内線	2845		
計画事業名	橋梁の架け替え・補修				歳出科目	款	8.土木費	項	2.道路橋梁費	目	4.橋梁整備費
関連計画	なし				一般会計	事項	3.橋梁架替事業費				
					補助区分	国	都	市単独	○		

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 平成18年度橋梁現況調査の結果に基づき、老朽化している「新橋」及び「宮下橋」を耐震構造に改修し、安全性と耐久性の確保を図る。

概要 「新橋」、「宮下橋」は、竣工後50年以上経過しており、両橋とも当時の基準で設計されており、現在の基準では、荷重性や耐震性が不足している状況である。国の史跡に指定された玉川上水に架かる橋梁であることから、周辺環境との調和を図るとともに、関係団体等との架け替えに向けた調整、検討を行い、老朽化した橋の架け替えを行う。

始期 20 年度から 終期 23 年度まで 当該事務に従事する実職員数 2 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明 国の史跡に指定された玉川上水に架かる橋梁であることから、関係機関や関係団体との協議を行い、新橋の実施設計を完了する。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明 関係機関、関係団体と協議し、新橋の橋梁架け替えの実施設計を完了する。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H19年度	H20年度	H21年度目標	H21年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)		「新橋」、「宮下橋」の基本設計等の作成	「新橋」の実施設計	「新橋」の実施設計
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標		①基本設計等の作成 ②関係団体等との調整を実施	①「新橋」の実施設計の完了 ②関係団体等との最終調整の実施	①「新橋」の実施設計の完了 ②関係団体等との最終調整の実施
予算額(千円)		20,000	17,850	17,850
決算額(千円)		14,616		11,260
執行率(%)		73.1%		63.1%

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	新橋の実施設計												
	関係機関・関係団体との協議												
結果	新橋の実施設計												
	関係機関・関係団体との協議												

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

事業NO. 612	事業名	安全安心な橋梁の整備②	《重点管理事業》	都市整備部
-----------	-----	-------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
国の史跡指定を受けている玉川上水は、東京、文化庁及び環境団体等多くの関係者との協議及び調整が必要であり、迅速で確実な協議を行う必要がある。また、橋梁の架け替えには、多額な費用が必要となることから、採択基準に合致しない国費以外の補助金の活用を視野に入れる必要がある。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	3 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 新橋の架け替え工事を実施するため。
成果面	2 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 実施設計を行っているなかで当初単年度で架け替え工事が完了する予定であったが、繰越明許による工事となり、工事完成が平成23年度になるため。
中 間 評 価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 新橋の架け替え工事については、環境団体、地域の住協及び町内会等と協議を行い工事を実施する。
評 価	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成21年度の取り組みに対する意見) 評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
	改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成21年度の取り組みに対する意見) 重点的に取り組む課題とする。 工区周辺の事前調査を入念に実施し、近隣の理解も得ながら丁寧な進捗に努めること。

《事業の事後評価》

事 業 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	1 1高(特別の成果あり)・2中・3低
主 管 課 評 価	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針 昨年度に実施した基本設計を基に東京都、文化庁等多くの関係者と引き続き協議及び調整を行い、橋梁の架け替えに最も大きな課題であった文化庁への現状変更許可申請を提出することが出来た。迂回路が確保出来ない状況や狭い道路を考慮した実施設計が完了した。 また、当初単独費で予定していた実施設計について、都費補助を獲得することが出来た。	
評 価	進捗状況評価 1 成果に対する評価 1 効率性・経済性に対する評価 1 (特記意見)	
審 査 会 評 価		

事業NO. 613	事業名	緑と水の拠点・ルート整備(サイン整備、大沢の里の整備)①	《重点管理事業》	都市整備部
-----------	-----	------------------------------	----------	-------

評価対象事業名	緑と水の拠点・ルート整備(サイン整備、大沢の里の整備)				部課名	都市整備部緑と公園課						
基本計画掲載	あり	○	なし	体系	第3部	第2・2-(1)-①	第3部	第2・2-(2)-④	係名	緑と水係	内線	2831
計画事業名	ふれあいの里・市民の広場の整備、回遊ルートのサイン整備の推進				歳出科目	款	8.土木費	項	4.都市計画費	目	3.緑化公園費	
関連計画	三鷹市緑と水の基本計画				一般会計	事項	7.緑と水の回遊ルートサイン整備事業費					
					補助区分	国	○	都		市単独		

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 緑と水のまちづくりの核となる拠点の整備とともに、拠点と拠点、各地域の資源を結ぶルートを整備し、緑と水の都市空間の形成及び回遊性・利便性の向上を図り、市民に対して良好な都市環境を提供する。また、来訪者に対する散策等における利便性の向上を図る。

概要 緑と水の3大拠点の一つとして位置づけられている大沢の里について、里に残された自然環境や地域文化財を保全しながら、市民がふるさと空間として親しめる環境づくりを行う。また、市民及び来訪者の散策や地域資源を楽しむ際の利便性の向上を図るため、緑と水の回遊ルートと地域文化財やベンチのあるまちづくり整備事業等を関連づけながらサイン整備を展開する。

始期 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 1 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

大沢の里の整備については、文化財の保全・活用や観光資源としての有効活用などの視点を踏まえつつ、関係部署との連携や地域住民、新たに設立された花と緑のまち三鷹創造協会等との協働を図りながら推進する。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

大沢の里公園の野川左岸部分(下流に向かい左側)の用地買収を進めるとともに、野川右岸にある水車「新車(しんぐるま)」の稼働に向けた水循環施設の整備を実施する。また、「緑と水の回遊ルートサイン整備計画」に基づき、歴史・文化・自然の資源を紹介する案内板を設置する。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

公園整備における開園面積は、市民が利用可能な面積を示し、サインについては案内板の整備状況を示す指標。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H19年度	H20年度	H21年度目標	H21年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	●大沢の里公園 ・用地買収583.74㎡ ●サイン整備 ・計画の策定 ・案内板の設置6基 ・携帯電話用サイトの作成	●大沢の里公園 ・野川左岸基本設計 ・野川右岸の水循環施設の実施設計 ●大沢緑地 ・整備477.7㎡ ●サイン整備 ・案内板の設置5基	●大沢の里公園 ・野川左岸用地買収 ・野川右岸の水循環施設の整備 ●サイン整備 ・案内板の設置5基	●大沢の里公園 ・野川左岸用地買収 ・野川右岸の水循環施設の整備 ●サイン整備 ・案内板の設置5基
まちづくり指標(成果指標)	●大沢の里公園 ①用地取得面積の累計6,260.19㎡ ①開園面積3,314.65㎡ ②協働指標 ●サイン整備 ①計画の策定 ①案内板の設置6基	●大沢緑地 ①開園面積1,763.03㎡ ●サイン整備 ①案内板の設置11基(累計)	●大沢の里公園 ①用地取得面積の累計7,547.32㎡ ①開園面積3,314.65㎡ ●サイン整備 ①案内板の設置16基(累計)	●大沢の里公園 ①用地取得面積の累計7,547.32㎡ ①開園面積3,314.65㎡ ●サイン整備 ①案内板の設置16基(累計)
予算額(千円)	230,556	12,595	205,968	205,968
決算額(千円)	224,901	9,109		201,686
執行率(%)	97.5%	72.3%		97.9%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画		都市計画手続き	庁内調整・関係機関協議	用地交渉	契約			サイン整備		水循環施設工事		
結果				事前協議	事前調整	都市計画手続き				用地交渉	契約	

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
事前協議や調整に時間を要したことから、スケジュールの見直しを行った。

事業NO. 613	事業名	緑と水の拠点・ルートの整備(サイン整備、大沢の里の整備)②	《重点管理事業》	都市整備部
-----------	-----	-------------------------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
大沢の里の整備に係る事業については庁内連携を図りながら、関連事業を含めた全体的な実施計画・スケジュールを作成のうえ一体的に取り組んでいく。また、管理運営体制として、花と緑のまち三鷹創造協会との連携について調整、協議を行う。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	1 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 対象事業や事業内容、数量が変わるため比較できない。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 大沢の里の公有地が進み自然環境が恒久的に保全される。また、サイン整備により、市民や来訪者の利便性が向上する。
中 間 評 価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 大沢の里公園の管理運営については、花と緑のまち三鷹創造協会への委託が可能。
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成21年度の取り組みに対する意見)	
評価	1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成21年度の取り組みに対する意見)	
実施方針等を調整する。 用地買収については、対象地域の見直しも検討すること。 また、地元関係団体等の連絡会議についても活性化に留意し、整備後の運営も視野に入れた取り組みに努めること。	

《事業の事後評価》

事 業 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	2 1当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1高(特別の成果あり)・2中・3低
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	
大沢の里公園の野川左岸部分(下流に向かい左側)の用地買収及び野川右岸にある水車「新車(しんぐるま)」の稼働に向けた水循環施設の整備については、地権者や東京都との調整に若干の時間を要し、当初スケジュールに多少の遅れが生じたが、計画どおりの事業執行を行うことができた。 大沢の里の整備事業については、地域の方や関係部署と調整・連携を図りながら進めていくとともに、その運営にあたっては「NPO法人花と緑のまち三鷹創造協会」と協働し、体制づくりに取り組んでいく。		
審査会評価	進捗状況評価	2
	成果に対する評価	1
	効率性・経済性に対する評価	2
(特記意見)		

事業NO. 614	事業名	地区計画等によるまちづくりの推進	《部内管理事業》	都市整備部
-----------	-----	------------------	----------	-------

評価対象 事業名	地区計画等によるまちづくりの推進				部課名	都市整備部まちづくり推進課			
					係名	まちづくり推進係	内線		2863
基本計画掲載	あり	○	なし	体系	第3部 第3-1・4-(3)-①	歳出科目	款 8.土木費	項 4.都市計画費	目 1.都市計画総務費
計画事業名	地区計画制度等の活用				一般会計	事項 5.地区計画等まちづくり推進関係費			
関連計画	三鷹市土地利用総合計画2010				補助区分	国	都	市単独	○

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 住民による地域のまちづくり活動を支援するとともに、住民の身近な地区や政策誘導を図るべき大規模な土地等について、地区の特性に応じたまちづくりのルール(建築物の用途や容積率、壁面後退、道路・公園などの配置、緑化率など)を定める手法として、地区計画制度等を活用し、地域環境に配慮したまちづくりの推進・誘導を図る。

概要 まちづくり協議会が設立された地域をはじめ、住民発意によるまちづくり活動に対して、(株)まちづくり三鷹と市が連携し支援するとともに、地区計画制度等の活用を誘導し、良好な住環境の保全や商業の活性化など地域特性に応じた協働のまちづくりを推進する。
また、開発事業や住宅団地などの大規模な土地利用転換を適正に誘導するため、都市再生機構等の事業者との協働により地区計画を定め、政策誘導のまちづくりの実現を図る。

始期 16 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 3 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

- 1 三鷹台団地は、民間活用予定地の土地利用の方向性を明らかにしたうえで、地区計画へ都市計画決定する。
- 2 連雀通り商店街地区(仮称)については、東京都の道路拡幅事業にあわせて、まちづくり推進地区の指定をした後、まちづくり推進地区整備方針を策定する。
- 3 その他、大規模な土地利用転換が必要な地域のまちづくりの方向性を検討する。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

- 1 連雀通りまちづくり協議会、新川宿まちづくり協議会及び大沢まちづくり研究会等への支援・参加 30回
- 2 地区計画の都市計画決定(三鷹台団地)及び地区計画制度等のまちづくりに関する広報・啓発事業
- 3 道路拡幅事業及び都道114号線のまちづくりに関する東京都との調整(連雀・新川宿協議会関連)

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

- 1 三鷹台団地における地区計画の都市計画決定と建築物の制限条例等の改正を指標とする。
- 2 まちづくり協議会の活動支援を行うことを指標とする。
- 3 連雀通り商店街地区(仮称)をまちづくり推進地区に指定し、まちづくり推進地区整備方針を策定することを指標とする。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H19年度	H20年度	H21年度目標	H21年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	・まちづくり協議会(大沢、連雀、新川宿)等の支援・三鷹台団地の地区計画への移行検討・協議	・まちづくり協議会等の支援 ・三鷹台団地の一団地の住宅施設の廃止及び地区計画の都市計画案の公告・縦覧	・まちづくり協議会の支援(計30回) ・三鷹台団地の地区計画の都市計画決定 ・道路拡幅事業等に関する東京都との協議	・まちづくり協議会の支援(計33回) ・三鷹台団地の地区計画の都市計画決定(5/22) ・道路拡幅事業等に関する東京都との協議(5回)
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標	②まちづくり協議会の運営支援(計24回)	②ワークショップの開催1回 ②シンポジウムの開催1回 ②視察随行1回 ②まちづくり協議会の運営支援(計26回)	①地区計画の都市計画決定 ①まちづくり推進地区指定・まちづくり推進地区整備方針策定 ②まちづくり協議会の運営支援(計30回)	①地区計画の都市計画決定(5/22) ①まちづくり推進地区指定・まちづくり推進地区整備方針(案)策定 ②まちづくり協議会の運営支援(計33回)
予算額(千円)	1,919	1,917	2,015	2,015
決算額(千円)	294	163		409
執行率(%)	15.3%	8.5%		20.3%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	三鷹台団地(一団地から地区計画)の計画決定	都市計画審議会諮問・都市計画決定	条例改正公布・施行	まちづくり推進委員会諮問				まちづくり推進地区整備方針の策定				地区計画のたたき台案の策定
結果	連雀通りまちづくり協議会	まちづくり推進地区の申出	まちづくり協議会等への支援	まちづくり推進委員会諮問	まちづくり推進地区の指定					まちづくり推進地区整備方針(素案)の策定		まちづくり推進地区整備方針(案)の策定

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
まちづくり推進地区整備方針の策定は、東京都の道路拡幅事業との調整、住民説明会の実施及びまちづくり協議会への報告などに時間を要したため、年度内に確定することができなかった。来年度の早い段階で確定する予定である。それに伴い、地区計画のたたき台案の策定期間についても、翌年度以降に変更となる。

事業NO. 614	事業名	地区計画等によるまちづくりの推進②	《部内管理事業》	都市整備部
-----------	-----	-------------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
連雀通り商店街地区については、まちづくり推進地区に指定した。今後、まちづくり推進地区整備方針を策定するにあたり、当該地区で予定されている東京都の道路拡幅事業との調整が必要となる。また、まちづくり協議会や推進地区内の市民の意見を十分聴いて、整備方針を策定する必要がある。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	3 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 連雀通り商店街地区での地区計画策定に向けての調整は、職員で対応することで、コストの増加を防ぐ。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 連雀通り商店街地区での地区計画の都市計画決定により、良好な住環境の保全、創出が図られる。
中 間 評 価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 各まちづくり協議会において、㈱まちづくり三鷹との協働により、活動内容を支援していく。
評 価	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成21年度の取り組みに対する意見) 評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
	改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成21年度の取り組みに対する意見)

《事業の事後評価》

事 業 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	2 1当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	2 1大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1高(特別の成果あり)・2中・3低
主 管 課 評 価	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針 連雀通りまちづくり協議会、新川宿まちづくり協議会及び大沢まちづくり研究会等への支援・参加については、1年を通して継続的に33回実施することができた。三鷹台団地の地区計画については、5月に都市計画決定し、その後、6月に建築物の制限条例等の改正を行うことができた。連雀通り商店街地区については、8月にまちづくり推進地区に指定し、その後、まちづくり推進地区整備方針の策定を開始し、案の段階まで進んだ。市のまちづくりと東京都の道路拡幅事業を一体的に取り組んだため、調整に時間を要し、整備方針の確定は次年度となったが、全体的には大きな成果が得られた。	
評 価	進捗状況評価 2 成果に対する評価 2 効率性・経済性に対する評価 2 (特記意見)	
審 査 会 評 価		

事業NO. 615	事業名	法定外公共物の利活用①	《部内管理事業》	都市整備部
-----------	-----	-------------	----------	-------

評価対象事業名	法定外公共物の利活用				部課名	都市整備部道路交通課					
基本計画掲載	あり	なし	○	体系	第3部 第1・6	係名	境界確定係	内線	2852		
計画事業名	維持・管理の充実強化				歳出科目	款	8.土木費	項	1.土木管理費	目	1.土木総務費
関連計画					一般会計	事項	6.法定外・法定公共物管理関係費				
					補助区分	国	都	市単独	○		

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 法定外公共物(里道・水路等)を積極的に活用し道路用地の確保等を推進しているが、市内各所に散在する不適切な管理状況にある法定外公共物を特定し、適正な管理(占使用料の徴収や払下げ等)を図ることを目的とする。

概要 法定外公共物管理台帳を基礎資料とし、隣接土地所有者に通知文を発送するとともに市有財産の明確化を図る。また、隣接土地所有者の意思確認を行いつつ、個別判断により適正な管理(占使用料の徴収や払下げ等)を行う。

始期 20 年度から 終期 24 年度まで 当該事務に従事する実職員数 1.5 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

適正な管理を行う上で、隣接土地所有者のアンケート結果を取りまとめ、速やかに影響のある関連部署との調整を図る。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

法定外公共物の隣接土地所有者からのアンケート結果を集計し、該当者の意思確認を行う。個別対応を図っていく中で、内部の関連部署との調整を図り市の対応・手順を明確にし、市民への公平性の確保や適正な管理(占使用料の徴収、払下げ、付替え交換、維持管理等)に努める。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

隣接土地所有者の意思確認及び市が維持管理すべき土地などを明確にし、適正な管理を図るとともに、払下げ等による歳入の確保を行う。1か所当たり、関係者が何人もいる場合もあり、事業開始時は非常に時間のかかる事務事業になることから、今年度は、今後の方向性に重点を置き、法定外公共物約20か所(アンケート回答か所数約100か所の20%)を目安に業務の手続きを進める。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

八王子市

年度別明細

年度別明細	H19年度	H20年度	H21年度目標	H21年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)		・法定外公共物の用途の把握 ・隣接土地所有者の把握	・該当者の意思確認 ・市の対応の明確化 ・個別対応も含め、適正な管理を図る。	・該当者の意思確認 ・市の対応の明確化 ・個別対応も含め、適正な管理を図る。
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標		①法定外公共物の用途の把握 ①隣接土地所有者の把握	①法定外公共物の適正な管理を図る ②払下げ等による歳入確保を図る。	①法定外公共物の適正な管理を図る ②払下げ等による歳入確保を図る。
予算額(千円)		34,534	30,612	30,612
決算額(千円)		13,343		8,874
執行率(%)		38.6%		29.0%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	← 通知文の回答 →		← 関係部署との調整・検討 →					← 個別対応 →				
	← 事務手続き・測量 →											
結果	← 通知文の回答 →		← 関係部署との調整・検討 →					← 個別対応 →				
	← 事務手続き・測量 →											

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

事業NO. 615	事業名	法定外公共物の利活用②	《部内管理事業》	都市整備部
-----------	-----	-------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
意向調査を受けて適正な管理を実施していくために、関連部署と調整をして市の方針を固める必要がある。払下げでは、現在境界確定作業等の費用負担は、主に申請人(隣接土地所有者)が行っているが、今回の方針によっては、市の負担等にも影響が及ぼすことも考えられる。 法定外公共物は連続性であることから、隣接土地所有者の意向が違う場合には、管理活用にも支障をきたす。そのため、土地所有者に対する調整にも時間がかかる可能性がある。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	1 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 隣接土地所有者調査及び意向確認完了による減。法定外公共物の維持管理費の増。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 意向調査完了及び利活用等の方向性が確認できることにより、今後は適正な管理を具体的に図っていく。
中 間 評 価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的な内容) 境界確定等の測量及び手続きの代行。
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成21年度の取り組みに対する意見)	
評価	1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成21年度の取り組みに対する意見)	
効果的な周知方法の検討・実施に努め、歳入確保を図ること。	

《事業の事後評価》

事 業 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	2 1当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	2 1大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1高(特別の成果あり)・2中・3低
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	アンケート結果をもとに、払下げ・土地の交換などの利活用と適正な維持管理のあり方を検討した。土地の払下げ希望者については「三鷹市道路認定等審査会」に諮り、廃道が決定したのから払下げ等の手続きを行った。今年度8か所について、払下げ・土地の交換を行った結果、景気動向の影響を受けたこともあり完了は2か所であった。今後も隣接土地所有者からの意向を受け、払下げ等可能なものは、順次手続きを進め、あわせて除草等の維持管理の適正化に努めていく。
審査会評価	進捗状況評価 2 成果に対する評価 2 効率性・経済性に対する評価 2 (特記意見)	

事業NO. 616	事業名	都市計画道路3・4・13号線(牟礼地区)整備の促進①	《部内管理事業》	都市整備部
-----------	-----	----------------------------	----------	-------

評価対象事業名	都市計画道路3・4・13号線(牟礼地区)整備の促進			部課名	都市整備部まちづくり推進課									
基本計画掲載	あり	○	なし	体系	第3部	第1・2-(2)-(2)	歳出科目	款	8.土木費	項	4.都市計画費	目	2.街路事業費	2811
計画事業名	3・4・13号線(牟礼地区)整備の推進			一般会計	事項	1.三鷹都市計画道路3・4・13号線(牟礼)整備事業費								
関連計画	三鷹市都市計画マスタープラン2010			補助区分	国	○	都	○	市単独					

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 牟礼地区において、人見街道～連雀通り間の南北交通路を整備することにより、生活道路への通過交通流入の抑制、地区の防災性の向上、周辺道路の渋滞緩和、公共交通の利便性の向上を図る。

概要 人見街道～連雀通り間の466mについて、片側1車線幅員16mの都市計画道路を整備する。なお、東八道路～人見街道までの区間(牟礼Ⅰ期)については、平成12年度に整備が完了している。

始期 14 年度から 終期 24 年度まで 当該事務に従事する実職員数 2 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

国庫補助金の全般的な削減傾向の中で、補助金の獲得が大きな課題となっている。
土地開発公社が行う先行買収とあわせて、市が直接買収することにより、物件補償についても補助対象することができるので、この手法を基本に事業の進捗を図る。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

今年度は、317㎡の買収を予定している。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

三鷹市の都市計画道路整備率41.0%(平成21年3月31日現在)
買収済面積2785.84㎡ 用地取得率38.6%(平成21年3月31日現在)
全体買収面積7223.22㎡ 今年度買収予定面積317㎡

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

他市の都市計画道路整備率(平成21年3月31日現在)
武蔵野市57.6% 府中市79.9% 調布市43.2% 小金井市39.0%

年度別明細	H19年度	H20年度	H21年度目標	H21年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	用地買収 812.08㎡	用地買収 195.11㎡	用地買収 317㎡	用地買収 512.38㎡
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標	用地取得率 35.9%	用地取得率 38.6%	用地取得率 43%	用地買収率 45.7%
予算額(千円)	345,658	307,678	264,071	245,938
決算額(千円)	294,566	116,246		240,600
執行率(%)	85.2%	37.8%		97.8%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画						用地取得						
結果						用地取得						

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
当初計画どおり実施。

事業NO.616	事業名	都市計画道路3・4・13号線(牟礼地区)整備の促進②	《部内管理事業》	都市整備部
----------	-----	----------------------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
平成16年度より用地買収費とあわせて物件補償費についても、補助対象として事業を執行しており、効率的な事業執行に取り組んでいる。一方、用地買収については補助金をベースに執行している為、補助金の獲得が課題となっている。平成20年度は補助金が大きく減額されたため、予定した用地の買収を先送りしたが、平成21年度は新交付金制度のもと予算通りの補助金が内示されたので、当初通り用地取得を実施する。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	2 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 補助金に見合う執行を原則に用地買収を行う。
成果面	2 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 来年度も用地買収実施期間なので、事業効果は同程度。
中 間 評 価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 2 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 個人の財産処分に関する事なので委託は困難。
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成21年度の取り組みに対する意見)	
評 価	評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成21年度の取り組みに対する意見)	

《事業の事後評価》

進捗状況評価(当初計画に対して)		1	1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた
成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)		1	1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし
効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価		2	1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低
総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針			
事 業 課 後 評 価	<p>本事業は国庫補助を受け、都補助も活用しているため経済性においては効率的である。</p> <p>今年度は国庫補助が補助基本額で2億円になり、予定していたよりも多くの用地を取得する事ができ、その結果用地取得率は45.7%に達した。今後も引き続き用地取得を実施するとともに、用地取得が完了した箇所について部分的に暫定開放する等事業効果が現れるよう事業に取り組んでいく。</p>		
評 価	進捗状況評価	1	成果に対する評価
1	1	効率性・経済性に対する評価	2
審 査 会 評 価	(特記意見)		

事業NO. 617	事業名	指定道路図及び指定道路調書の作成①	《部内管理事業》	都市整備部
-----------	-----	-------------------	----------	-------

評価対象事業名	指定道路図及び指定道路調書の作成				部課名	都市整備部建築指導課					
基本計画掲載	あり	○	なし	体系	第3部 第3・5-(2)-①	係名	審査係		内線	2823	
計画事業名	建築指導事務とまちづくりとの連携				歳出科目	款	8. 土木費	項	1. 土木管理費	目	2. 建築指導費
関連計画					一般会計	事項 2. 建築基準行政事務関係費					
					補助区分	国	○	都		市単独	

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的
建築基準法施行規則第10条の2(平成20年4月15日改正)に基づき、指定道路図及び指定道路調書の作成、保存を行う。これは確認申請等の際に指定道路に関する最低限必要な情報を迅速に把握出来る体制を整えることにより、申請者等の利便性の向上を図るとともに、建築主事、指定確認検査機関の事務の効率化を図ることを目的としたものである。市内の全ての指定道路を調査・判定し、これらの図書を作成する。

概要
平成20年度は基礎的調査に基づき道路種別の判定を行い、指定道路図及び指定道路調書の一部を作成し、平成21年度は残りの指定道路調書の作成及び指定道路管理システムの構築を行う。指定道路図の作成にあたっては、GISとの連携を図る中でコスト削減を検討する。なお、これらの図書はいずれも閲覧対象となり、随時更新が必要であり、また平成22年度以降のインターネット公開に対応した管理システムの導入もあわせて検討する。
※指定道路:建築基準法第42条第1項第5号(位置指定道路)、第2項(みなし道路)等により特定行政庁が指定した道路

始期 20 年度から 終期 21 年度まで 当該事務に従事する実職員数 2 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

昨年度の基礎的調査に加え、本年度は現場調査も行い指定道路調書の作成を行う。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

平成20年度から引き続き平成21年度も債務負担行為にて(株)パスコと委託契約に基づき事業を行う。また、道路種別によっては、道路交通課の協力が必要となる。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

指定道路図及び指定道路調書の作成。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H19年度	H20年度	H21年度目標	H21年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	指定道路図及び指定道路調書の作成方針の研究と可能な国庫補助の調査	指定道路図100%達成及び指定道路調書31%作成	指定道路図及び指定道路調書作成、システム導入委託(債務負担行為)作成	指定道路図及び指定道路調書100%完了、システムの稼働開始
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標		指定道路図100%及び指定道路調書31%作成	①指定道路図の補正 ②指定道路調書の補正及び残部分の作成 ③システム導入	①指定道路図の補正完了 ②指定道路調書の補正及び残部分の100%完了 ③システム稼働開始
予算額(千円)		25,725	39,375	39,375
決算額(千円)		25,725		39,375
執行率(%)		100.0%		100.0%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	指定道路図及び指定道路調書作成業務											
	仮判定結果確認作業											
	指定道路調書作成											
	指定道路調書確認作業(42条1項5号)											
結果	指定道路図及び指定道路調書作成業務											
	仮判定結果確認作業											
	指定道路調書作成											
	指定道路調書確認作業(42条1項5号)											

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
実施スケジュールは、当初計画どおり進捗した。

事業NO. 617	事業名	指定道路図及び指定道路調書の作成②	《部内管理事業》	都市整備部
-----------	-----	-------------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
平成22年度以降は指定道路図が閲覧対象となり、随時更新が必要となるため、インターネット公開に対応した閲覧システムも準備しておく。	
中間 評 価	主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)
	コスト面 <input type="checkbox"/> 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載)(理由)
	成果面 <input type="checkbox"/> 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載)(理由)
	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について <input type="checkbox"/> 1 ある・2 ない・3 その他(理由及び具体的内容)
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成21年度の取り組みに対する意見) 評価 <input type="checkbox"/> 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
	改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成21年度の取り組みに対する意見)

《事業の事後評価》

事後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して) <input type="checkbox"/> 1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して) <input type="checkbox"/> 1 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価 <input type="checkbox"/> 2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低
総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	
主管課 事後 評 価	建築基準法施行規則第10条の2(平成20年4月15日改正)に基づき、指定道路図及び指定道路調書を作成し、指定道路管理システムとして運用していく。このことにより、建築確認申等の際の申請者等の利便性の向上を図るとともに、建築主事、指定確認検査機関の事務の効率化を図る。平成22年度にはこのシステムを利用し毎年増える建築物等の概要書をPDF化し、このシステムに入力することにより、棄損や紛失を防ぎ適正な管理を行うとともに市民への写しの提供、確認検査事務の効率化を図る。将来に応用できるシステムとして作られているため、今後の建築行政の変化にも柔軟に対応できるものとなっている。
審査会 評 価	進捗状況評価 <input type="checkbox"/> 1 成果に対する評価 <input type="checkbox"/> 1 効率性・経済性に対する評価 <input type="checkbox"/> 2 (特記意見)

事業NO. 618	事業名	バリアフリーのまちづくりの推進②	《部内管理事業》	都市整備部
-----------	-----	------------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
バリアフリー基本構想の特定経路である「風の散歩道」は本年度で完成する予定であったが、既設のインターロッキングブロックを市民の声を反映して全面的に改善することとなり、このため当初予定していた工事延長の半分の施工となった。今後とも市民の要望を真摯に受け止めまちづくりを推進していく必要がある。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	3 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 特定経路整備目標の最終年度であり、「三鷹駅周辺地区」の整備率100%を目指し事業量が増加するため。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 「三鷹駅周辺地区」の整備率100%を達成及びほっとベンチの設置増に伴って事業効果も拡大する。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) ベンチのある道づくり整備事業は、住民協議会との連携事業に位置付け、ベンチの設置場所の情報提供について協働で実施する。
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成21年度の取り組みに対する意見)
	評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見) ほっとベンチについては、個人や事業者を含めて寄付に関する意識の喚起に効果的なPR手法の検討に努めることが望ましい。
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成21年度の取り組みに対する意見)	

《事業の事後評価》

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた	
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	2 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし	
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低	
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針		
主管課評価	バリアフリー改善事業については、東京都の福祉のまちづくり条例の改正及び施設整備マニュアルが改訂され基準が変更されたことにより、基準どおりに整備を行うことによって工事費が不足することとなった。このことから工事費の流用を行うとともに工事延長を減ずることにより整備を行った。 ほっとベンチについては、積極的な寄付獲得に向けた取り組みを行ったが、景気低迷の影響を受けて目標であった35口の寄付獲得が出来ず32口に留まったが昨年度の実績を上回るとともに、都費補助を活用し35基のベンチを設置した。		
審査会評価	進捗状況評価 1	成果に対する評価 2	効率性・経済性に対する評価 2
(特記意見)			

事業NO. 619	事業名	三鷹駅南口西側中央地区市街地再開発事業への支援①	《部内管理事業》	都市整備部
-----------	-----	--------------------------	----------	-------

評価対象事業名	三鷹駅南口西側中央地区市街地再開発事業への支援	部課名	都市整備部まちづくり推進課		
基本計画掲載	あり ○ なし	係名	まちづくり推進係	内線	2863
計画事業名	三鷹駅南口西側中央地区協同ビル建設事業の支援	歳出科目	款	項	目
関連計画	三鷹駅前地区再開発基本計画(平成17年度改定)	会計	事項		
		補助区分	国	都	市単独

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

三鷹駅前地区再開発基本計画に基づき、協同ビル化を推進し、建築物の不燃化や中心市街地の活性化を図る。

西側中央地区(みずほ信託銀行周辺地区)については、良好な市街地再開発事業の展開が図れるよう支援を行う。

始期 18 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 2 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

西側中央地区については、平成19年度に地元権利者による組合が正式に発足し、民間主体での協同ビル化の方向で事業推進に向けた検討を進めている。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

西側中央地区について、組合の各種会合にオブザーバーとして出席するとともに、総合設計制度の導入や赤鳥居通りの取り扱いなどについて、指導・助言を行う。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

各種会合への出席、指導・助言等による支援を行う。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値 (コスト比較を含む)

年度別明細	H19年度	H20年度	H21年度目標	H21年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	・再開発組合発足 ・西側中央地区各種会合出席 ・支援策の検討	各種会合の出席	各種会合の出席	各種会合の出席
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標	②各種会合への出席 総会 3回 検討会 8回	②各種会合への出席 総会 1回 検討会 7回	①まちづくり条例協議等建築計画に関する指導 ②各種会合への出席	②各種会合への出席 総会 2回 検討会 5回
予算額(千円)			0	0
決算額(千円)				
執行率(%)				

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	■西側中央地区	各種会合へオブザーバーとして出席・指導及び助言											
	■西側中央地区	各種会合へオブザーバーとして出席・指導及び助言											

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
概ね計画どおり実施した。

事業NO. 619	事業名	三鷹駅南口西側中央地区市街地再開発事業への支援②	《部内管理事業》	都市整備部
-----------	-----	--------------------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
<p>本事業は現在、再開発組合の組合員を対象に検討会が、ほぼ1か月に1度の割合で定期的開催され、市はオブザーバーとして再開発事業の検討会のほか、各種会合に出席している。本事業については、実施設計が進められ、今後まちづくり条例に基づく開発事業及び総合設計制度の導入などに関して早期の事前協議が課題となっている。</p> <p>これからも三鷹市の表玄関にふさわしい地区の整備に向けて、支援に取り組む。</p>	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	2 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 現在、本事業の資金計画は、関係権利者及び共同事業者であるデベロッパーによることで進められており、大きな変化は無い。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 現在も、補償調査が関係権利者を対象に実施されている。今後、実施設計が進められるとともに、まちづくり条例に基づく開発事業等の事前協議が行われ、計画が進行していく予定である。
中 間 評 価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 2 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 本事業は、組合が施工する計画であるため、委託・協働について、現在のところ予定はない。
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成21年度の取り組みに対する意見)	
評 価	1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成21年度の取り組みに対する意見)	

《事業の事後評価》

事 業 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	2 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低
主 管 課 評 価	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	
	再開発組合では、総会及び検討会を定期的開催し、協同ビル化の事業実施に向けて検討を行うとともに、事業決定に向けて関係権利者の合意形成を図る取り組みを進めてきた。現在、補償調査が関係権利者を対象に実施されており、事業実施直前の段階となっている。	
	市としても引き続き、検討会に参加しながら支援を行っていく。	
評 価	進捗状況評価	1
	成果に対する評価	2
	効率性・経済性に対する評価	2
審 査 会 評 価	(特記意見)	

事業NO. 620	事業名	東部処理区の流域下水道等への編入の推進① 《部内管理事業》	都市整備部
-----------	-----	-------------------------------	-------

評価対象事業名	東部処理区の流域下水道等への編入の推進			部課名	都市整備部 下水道課							
				係名	再生係		内線	2875				
基本計画掲載	あり	○	なし	体系	第4部-第3-2・4-(1)-①	歳出科目	款	1.下水道事業費	項	3.建設費	目	1.管渠布設工事費
計画事業名	東部処理区の流域下水道等への編入の推進			下水道会計	事項	7.単独処理区流域下水道等編入事業費						
関連計画	多摩川・荒川等流域別下水道整備総合計画			補助区分	国	都	市単独	○				

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

単独処理区である東部処理区を東京都流域下水道等に編入することで都と市が一体となった広域的な下水処理が可能となり、東部下水処理場を廃止することにより維持管理費の縮減および水質保全の向上を図る。

概要 現有施設の更新時期を勘案し、費用対効果や水質の向上の観点から「多摩川・荒川等流域別下水道整備総合計画」との整合を図りながら、東京都流域下水道等への編入に向けて都と協議を行っていく。流域下水道への編入については、平成21年7月に東京都の「多摩川・荒川等流域別下水道整備総合計画」に位置付けられた。今後は、流域下水道への編入ルートの選定などをするとともに関係機関との協議を行っていく。

始期 14 年度から 終期 27 年度まで 当該事務に従事する実職員数 2 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入) 平成21年7月に東京都の「多摩川・荒川等流域別下水道整備総合計画」に位置付けられた。今後は、流域下水道への編入ルートの選定などをするとともに関係機関との協議を行っていく。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明 編入ルート決定するため関係機関との協議を開催するとともに、編入ルートを決定するための調査委託を行う。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明 編入ルートの決定を目指す。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む) 三鷹市と同様に単独処理区をもつ八王子市・立川市も「検討会」を終了し、報告書の取りまとめを行い、流域編入に向け取り組んでいる。

年度別明細	H19年度	H20年度	H21年度目標	H21年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	東京都が改定作業中の「流総計画」の遅れから編入ルート決定のための委託調査を発注することが出来なくなった。	東京都が改定作業中の「流総計画」の遅れから編入ルート決定のための委託調査を発注することが出来なくなった。	編入ルート決定のための関係機関との協議を行うとともに編入ルート決定のための調査委託を行う。	編入ルート決定のための関係機関との協議を行うとともに編入ルート決定のための調査委託を行った。
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標	①流総計画改定の遅れから編入ルートを決定することが出来なくなった。	①流総計画改定の遅れから編入ルートを決定することが出来なくなった。	①編入ルートの決定を目指す。	①編入ルート(案)の選定を行った。
予算額(千円)	13,650	13,650	15,645	15,645
決算額(千円)	0	0		8,925
執行率(%)	0.0%	0.0%		57.0%

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画			■ 契約準備	■ 契約			■ 編入ルートの決定に向けた調査委託						完了 ■
結果			■ 契約準備	■ 契約			■ 編入ルートの決定に向けた調査委託						完了 ■

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載) 当初計画どおり実施。

事業NO. 620	事業名	東部処理区の流域下水道等への編入の推進② <<部内管理事業>>	都市整備部
-----------	-----	---------------------------------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
編入ルート決定するため関係機関との協議実施及び関係機関と編入についての合意へ向け積極的に取り組む。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	1 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 事前協議資料作成のための調査委託は、平成21年度に完了する予定である。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 流域下水道への編入ルートの選定などを基に、関係機関との具体的な検討、協議に取り組むことができる。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1 ある・2 ない・3 その他 (理由及び具体的内容) 都市計画変更に係る委託を行う。
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成21年度の取り組みに対する意見)	
評価	1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成21年度の取り組みに対する意見)	

《事業の事後評価》

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた				
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	2 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし				
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低				
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針					
主管課評価	平成21年度は、流域編入に向けたルート(案)等の選定に係る調査を当初計画どおり行った。今後、関係機関との協議を行ううえでの基礎資料とする。なお、平成22年2月に、単独処理を行っている3市「八王子市・立川市・三鷹市」で連携し、ワーキンググループ「単独公共下水道の流域下水道編入連絡会」を立ち上げ、東京都に対し都費負担を求めするための要望資料の作成を行った。今後のスケジュールは、東京都財務部局に対して要望活動を予定している。					
審査会評価	進捗状況評価	1 1	成果に対する評価	2 2	効率性・経済性に対する評価	2 2
	(特記意見)					

評価対象事業名	遊び場広場(プレイパーク)事業			部課名	都市整備部緑と公園課						
				係名	公園係	内線	2863				
基本計画掲載	あり	○なし	体系	第3部 第2・4-(1)-②	歳出科目	款	8.土木費	項	4.都市計画費	目	4.緑化公園費
計画事業名	遊び場広場(プレイパーク)事業の実施				一般会計	事項	22.遊び場広場暫定開放事業費				
関連計画	三鷹市緑と水の基本計画				補助区分	国	都	市単独	○		

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 身近な地域で子どもが自由に遊べる場所が少なくなっている現在、子どもが外でのびのびと自由に遊べる場の大切さを発信し、自由に遊べる場を増やし、つくるため、大人も子どもも自分の遊び心を大切にできるような「プレイパーク」の設置・運営を目指す。

概要 長期的には、三鷹市内での常設プレイパークの設置と自主的運営を目標とする。
 当面の活動拠点としては「北野遊び場広場」を活用し、市民による「プレイパーク運営委員会」が主体となって「一日プレイパーク」を開催し、プレイパークに対する市民の関心を高めるとともに運営への参加・協力を期待する。
 また、外遊びに関する映画上映会や講演会を開催し、潜在的な運営委員候補者の発掘を行う。

始期 19 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 2 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)
 1 市民の「プレイパーク」への関心を高める。
 2 より多くのまた多様な市民に運営委員会への参加を促す。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明
 1 一般市民向けの「遊びに関する上映会・講演会」の開催 2回
 2 「一日プレイパーク」の開催 4回(季節に1回、夏は複数日の連続開催とする)
 3 運営委員会向けの先進事例視察 2回

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明
 1 上映会、講演会、「一日プレイパーク」等への参加者数、アンケート調査結果を指標とする。
 2 上映会、講演会、「一日プレイパーク」等による運営委員の増加数を指標とする。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値 (コスト比較を含む)

年度別明細	H19年度	H20年度	H21年度目標	H21年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	・市主催による「一日プレイパーク」開催 ・運営委員会募集及び立ち上げ	・市民主体による「一日プレイパーク」開催 ・運営委員会開催	・一般市民向けの「遊びに関する上映会・講演会」開催 ・市民主体による「一日プレイパーク」開催 ・運営委員会向け先進事例視察	・一日プレイパーク5回 ・映画上映会1回 ・出張プレイパーク1回 ・運営委員会14回 ・広報誌発行2回
まちづくり指標(成果指標)	②運営委員会開催2回 ②「一日プレイパーク」開催1回(1か所参加者数のべ232名)	②運営委員会開催15回 ②「一日プレイパーク」開催4回(2か所参加者数のべ747名)	②上映会、講演会、「一日プレイパーク」等への参加者数、アンケート調査結果 ②上映会、講演会、「一日プレイパーク」等による運営委員の増加数	②「一日プレイパーク」参加者数のべ約300名 ②運営委員2名増、サポーター発足による連携実績6団体・個人
予算額(千円)	1,197	1,262	1,130	1,130
決算額(千円)	549	566		431
執行率(%)	45.9%	44.8%		38.1%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画		市民向け 映画上映会開催 委員募	一日プレイパーク 開催	委員向け 先進事例 視察	一日プレイパーク 開催		市民向け 講演会開催 委員募集	一日プレイパーク 開催	委員向け 先進事例 視察		一日プレイパーク 開催	
結果		市民向け 映画上映会開催	一日プレイパーク 開催		一日プレイパーク 開催 物置設置		一日プレイパーク 開催 広報誌発行	一日プレイパーク 開催 出張プレイパーク 開催 広報誌発行		一日プレイパーク 開催		

当初計画変更の内容・理由等 (※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
 優先順位の高い「一日プレイパーク」の開催数増加と「出張プレイパーク」に重点を置くため、「委員向け先進事例視察」は行わなかった。「市民向け講演会」については、講演会のみでの開催ではなく、「一日プレイパーク」開催時に意見交換会を開催した。また、2月、3月については、平成21年度の活動を振り返り、平成22年度の活動計画を検討する作業を行った。

事業NO. 621	事業名	遊び場広場(プレイパーク)事業②	《部内管理事業》	都市整備部
-----------	-----	------------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
<p>広報・宣伝が充分とはいえず、今後の充実が課題である。そこで、広報紙を定期的(当初は季節に1回程度)に発行するとともにSNS等を活用し、広報・宣伝・運営委員の募集につながる取り組みを行う。また、他団体との連携により多様な活動を行う。さらに、庁内の連携強化に取り組むものとする。</p>	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	3 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 開催回数、参加者数、運営委員数とも増加が見込まれるため、備品等の消耗品費、保育者謝礼、講師謝礼等の増加が想定される。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) リピーターの参加が増加しており、地域で一定の認知を獲得しつつある。また、映画上映会などの開催により、多様な市民への宣伝・啓発が期待される。
中 間 評 価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 物置設置などにより、従来より開催が簡単になったため、市民主導での積極的な運営が期待される。
改 善 提 案	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成21年度の取り組みに対する意見) 評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見) 運営委員会の自立的活動に向けた方向について検討することが望ましい。
	改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成21年度の取り組みに対する意見)

《事業の事後評価》

事 業 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低
主 管 課 評 価	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針 当初予定を上回る進捗を達成し、平成22年度に向けてより活発な活動が期待される。具体的な成果は、「一日プレイパーク」開催回数の増加、運営委員数の増加、大学との連携や映画上映会など活動内容の多様化、「プレイパークサポーター」制度発足に伴う多様な市民の運営参加、物置設置による開催準備の省力化、広報誌の発行開始、継続的な活動による地域での認知度向上とリピーターの増加などがあげられる。	
審 査 会 評 価	進捗状況評価	1
	成果に対する評価	1
	効率性・経済性に対する評価	2
	(特記意見)	

事業NO. 622	事業名	公共施設建替えに伴う進行管理(東台小学校、第三小学校、第五中学校体育館、中央保育園)①	《部内管理事業》	都市整備部
-----------	-----	---	----------	-------

評価対象事業名	公共施設建替えに伴う進行管理(東台小学校、第三小学校、第五中学校体育館、中央保育園)	部課名	都市整備部公共施設課		
基本計画掲載	あり ○ なし	係名	建築係	内線	2965
計画事業名	学校施設の耐震化補強工事・改修工事等の計画的な実施	歳出科目	款	項	目
関連計画		会計	事項		
		補助区分	国	都	市単独

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 東台小学校、第三小学校、第五中学校体育館、中央保育園・母子生活支援施設の建替えにあたり、事業計画の執行状況を的確に把握し、事務事業の進行の調整及び管理を行うことにより、効率的、効果的に事業の推進を図ることを目的とする。

概要 東台小学校及び中央保育園・母子生活支援施設については、工事監理事業者、施工業者と綿密な打ち合わせを行い、効率的な工事の計画を立てるとともに、事業の監督、進捗状況の把握に努め、適時に必要な連絡・調整を行う。第三小学校及び第五中学校体育館については、児童・生徒、保護者、地域住民、学校関係者などの思いや意見が計画プランに反映されるよう、設計業者との十分な調整を図る。

始期 19 年度から 終期 25 年度まで 当該事務に従事する実職員数 3 人または 時間
今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

東台小学校は、体育館の耐震補強工事完了後、新校舎の建設工事に着手し、基礎工事を実施する。第三小学校は、保護者、地域住民、学校関係者などで構成する、校舎建替検討委員会における新校舎基本プランの検討を経て、実施設計に着手する。第五中学校体育館は、関係者などとの検討会実施によるプランニング後、実施設計を行う。中央保育園・母子生活支援施設は、建設工事を実施する。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

東台小学校は新校舎の基礎工事の完了、第三小学校については実施設計の着手、第五中学校体育館については実施設計の完了、中央保育園・母子生活支援施設は躯体工事の完了をまちづくり指標とする。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H19年度	H20年度	H21年度目標	H21年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)		・東台小学校旧校舎解体、新校舎実施設計 ・中央保育園旧園舎解体、実施設計	・東台小学校建設工事 ・第三小学校新校舎基本プラン検討、実施設計 ・第五中学校体育館基本プラン検討、実施設計 ・中央保育園・母子生活支援施設建設工事	・東台小学校建設工事 ・第三小学校新校舎基本プラン検討、実施設計 ・第五中学校体育館基本プラン検討、実施設計 ・中央保育園・母子生活支援施設建設工事
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標		①東台小学校旧校舎解体、新校舎実施設計 ①中央保育園旧園舎解体、実施設計	①東台小学校新校舎基礎工事完了 ①第三小学校新校舎実施設計着手 ①第五中学校体育館実施設計完了 ①中央保育園・母子生活支援施設躯体工事完了	①東台小学校新校舎基礎工事完了、躯体工事着手 ①第三小学校新校舎実施設計着手 ①第五中学校体育館実施設計完了 ①中央保育園・母子生活支援施設躯体・内装工事完了
予算額(千円)		0	0	0
決算額(千円)		0		0
執行率(%)		0.0%		0.0%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	東台小学校							建設工事				
	第三小学校			基本プランニング						実施設計		
	第五中学校		基本プランニング						実施設計			
	中央保育園・母子生活支援施設							建設工事				
結果	東台小学校							建設工事				
	第三小学校			基本プランニング						実施設計		
	第五中学校		基本プランニング						実施設計			
	中央保育園・母子生活支援施設							建設工事				

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
当初計画どおり実施。

事業NO. 622	事業名	公共施設建替に伴う進行管理(東台小学校、第三小学校、第五中学校体育館、中央保育園)②	《部内管理事業》	都市整備部
-----------	-----	--	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
重要な工事においては、適切な施工が特に求められることから、工事の施工状況のチェック体制について強化を図るため、監督員を複数配置するとともに、工事監理事業者が現在より長期間常駐することとした。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	3 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 工事監理事業者の常駐期間が長期間となるよう予算措置するため。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 施工監理の強化により、施工業者に対する検査・確認をより適正に行うことが可能となる。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 工事監督員と監理者をあわせて民間委託する手法や、建設プロジェクトのマネジメントを委託するCM方式などがあるが、今後の検討課題である。
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成21年度の取り組みに対する意見)
評価	1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成21年度の取り組みに対する意見)	

《事業の事後評価》

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた				
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし				
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低				
主管課事後評価	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針					
事後評価	平成21年7月に「公共施設工事施工監理方針」を定め、監督員の複数配置やグループによる巡回、工事監理事業者の常駐化を図るとともに、施工業者との入念な打ち合わせや工事の適切な進行管理に努めた。これらの取り組みから、工事スケジュールは予定どおり進むとともに、工事検査においても、重要な改善項目の指摘はなく、工事の品質確保が図られた。					
審査会評価	進捗状況評価	1	成果に対する評価	1	効率性・経済性に対する評価	2
審査会評価	(特記意見)					